国伝山地藏寺蔵『異船一條并大小名等諸事傳聞噂而已之記』

原

卓

志

(キーワード:幕末の噂話、国伝山地藏寺、禁門の変、長州戦争)

国伝山地蔵寺蔵『異船一條并大小名等諸事傳聞噂而已之記』

解説

筆録者と成立年

と墨書される。
 と墨書される。
 と墨書される。
 と本であり、界線のない全六七丁に一頁一五行程度で、平仮名・片仮名を交えて子本であり、界線のない全六七丁に一頁一五行程度で、平仮名・片仮名を交えて子本であり、界線のない全六七丁に一頁一五行程度で、平仮名・片仮名を交えて記』(2箱1)は、縦二四・三糎、横一六・二糎で四針の仮綴装、共紙表紙の冊記』(2箱1)は、縦二四・三糎、横一六・二糎で四針の仮綴装、共紙表紙の冊記』(2箱1)は、徳島県小松島市の古刹、国伝山地蔵寺に伝えられる書籍である。『噂而已之記』と略称する)

文久三(一八六三)年書写本『護摩法略抄』(28箱6)には次のような奥書があ

の朱印

とあわせれば、「龍葩」は宥義の号であると見てよいであろう。り、宥義が「微雲窟」に住居していたことが分かる。先の「微雲窟龍葩」

護摩法略鈔一卷 檜尾僧都作/大治元年三月十三日書寫挍之了

于時文久二年壬戌夏謄寫訖私加」朱了/阿陽薬王寺前務微雲窟閑栖宥義蓋 一十二年の生涯を閉じる前、嘉永五年に日和佐村の薬王寺住職を退いたことが知ら 大僧侶である。宥義の書写本のうち、嘉永五(一八五二)年以降の書写奥書に見 の住職を兼帯し、その後弘化四(一八四七)年に地蔵寺住職を弟子の宥宝に譲っ の住職を兼帯し、その後弘化四(一八四七)年に地蔵寺住職を弟子の宥宝に譲っ の住職を兼帯し、その後弘化四(一八四七)年に地蔵寺住職を弟子の宥宝に譲っ の住職を兼帯し、その後弘化四(一八四七)年に地蔵寺住職を弟子の宥宝に譲っ の住職を書記を開じる前、嘉永五年に日和佐村の薬王寺前務微雲窟閑栖宥義蓋

○『佛説療痔病經』(31箱39)

○『諸儀軌中隆鎮阿闍梨所傳録外抜出目録』(38箱5)

予請言/阿闍梨ニ而受』傳授『依」之於』此等「諸儀軌之中」所傳/全ヶ無」遺録外淳和之録外及"八/十卷之儀軌之中」抜』出之」以』此、條目,滿座之時和尚」而諸儀軌傳授之砌阿闍梨之/目六外『シェ而不』傳授」之分從』明和之嘉永五年子年從』季秋」至』仲冬、末」於』撫養蓮花寺「請』/南山圓通寺隆鎮嘉永五年子年從』季秋」至』仲冬、末」於『撫養蓮花寺「請』/南山圓通寺隆鎮

脱」者也 南阿薬王寺前務宥義記

○『諸儀軌口授第三』(31箱31)

○『五悔釋 九方便釋』(34箱27)

再可挍焉/阿南藥王寺前務金剛宥義寫于微雲窟于時嘉永七年歳次甲寅季夏念九日騰寫了/右本紙虫損亦寫誤多之得正本

○『本朝宮すゝめ抜粹』(34箱28)

○『靈雲寺相承安流聖教目録』(2箱36)

金剛宥義于時文久三年癸亥仲夏之日/往年書寫之本率「再寫了/阿陽藥王寺前務」

本書『噂而已之記』であると考えられる。

確認できない今、上巻の書き始めがどの頃まで遡れるのかについて、明らかにすめた国伝山地蔵寺、医王山薬王寺の両寺に上巻(あるいは上巻・中巻)の存在がられたのは、文久三(一八六三)年よりも前に遡ることになる。宥義が住職を務上・中・下の三巻仕立てであったと考えられる。とすれば、本書上巻が書き始めただし、表紙に「下」と墨書されるように、本書は上・下の二巻、あるいは、ただし、表紙に「下」と墨書されるように、本書は上・下の二巻、あるいは、

とあわせて推測してみたい。 ることは難しいが、当時の日本に起こった様々な事件をもとに、本書筆録の動機

筆録の動機

ったかと考えられる。
五三)年六月に浦賀沖に来航したペリー提督率いるアメリカ艦隊の一件ではなか船一條并大小名等諸事」の文言にいう「異船一條」とは、おそらく嘉永六(一八船一條并大小名等諸事」の文言にいう「異船一條」とは、おそらく嘉永六(一八本書の筆録動機を考えるにあたって、本書の外題に注目してみたい。まず「異

なっていくのである。とを求めた。このことが、日本中を攘夷か、開国かの議論の渦に巻き込むことに見を求めるとともに、役人や藩士・御家人、江戸町人に対してまで、進言するこ一旦国書を受け取った幕府は、国書を諸大名に示し、今後の対応策について意

もある。『阿淡年表秘録』に記載された異国船の来航記録を掲げると、次のようて退去しようとしないため、藩士を派遣して大筒・小筒を打ち懸けたという記録政十(一七九八)年以前から、異国船漂着の記録がある。また、水や食料を求めすでに『徳島県史』に述べられるように、徳島の沿岸にも、宥義が誕生する寛

明和八(一七七一)年である(句読点は私に付す)。

六月十一日

尾関源左工門 梯辰郎

海部郡日和佐浦〈異国船漂着」付、御固被仰付。同廿一日帰宅。

文化五(一八〇八)年

馬詰兼太郎 十一月廿三日

異国船漂流。付、日和佐浦、出張被仰付。

文化六(一八〇九)年

飯沼勘平

異国船漂流「付、日和佐浦、出張。

文政十二 (一八二九) 年

十二月十二日

共不相見由注進。同日夜半過、御鉄炮頭御中備一組、日和佐浦参着。 阿蘭陀人「似寄候体」に、何れ共難見分、 夜一入候間於浦々篝火焼立、 飲食を乞候、手品なと致候故、 見番船に指出候、共、 真帆三受、 艘矢頃:漕寄、 も難斗候故、北方は「石火矢・大筒等打払候得共、程遠」付、猶又小舟数 旨手品 『為知候得共、承引之躰も無之、又手向も不仕候得共、上陸之程 同廿二日者滞船"付、浦役人共罷越出帆仕候様。無左候得者、打払可申 同日申刻頃同浦牟岐浦浜外一里斗沖合"、錠*入懸留候"、漁船を見懸、 相見候段、漁船乗組之者*。同処役人迄申出候"付、早速徳嶋、申来 土州沖合、異国船相見候所、 付、 浦役人共小舟ニ様子見及候所、 暮頃沖合、走帆影も相見不申候得共、 小筒*以打懸候処、相恐候躰==、無程出帆仕候所、 異船帆影"不相見候"付、 同廿日朝海部郡日和佐浦沖合、不見馴舟遙 厳重"相守候処。翌日"至出帆之体も相見不 右舟乗組之者共步水少々差遣候由。 於船中立働之樣子、全飢渴之躰 阿蘭陀舟共相見不申、人物も先 廿五日、御手当人数引取 御備向其儘相詰罷在、 地嵐強 無程 遠

速水善左工門

出帆"付、廿五日帰宅。海部郡灘目、異国船漂流"付、出張被仰付。同郡牟岐浦"清打払候所、無程

同廿二日

山崎将監

同断"付、組士引連日和佐浦迄出張。同廿五日帰宅。

同日

佐野萬之丞 長井龍蔵

同断"付、御鉄炮之者召連日和佐浦迄出張。同廿五日帰宅。 有野子 [27]

ことが命じられている。該当記事を『蜂須賀家記』から引用する。に当たり、また後には、大阪湾防衛の目的で淡路の由良・岩屋に砲台を建設するは、幕府から諸藩にアメリカ艦隊に対する警戒が命じられるなど、全国の諸大名おる事態を招く事件ではなかった。これに対してペリー提督の二度の来航時に接触であり、本書外題に「大小名等諸事」と掲げるような日本中の諸大名等に関接触であり、本書外題に「大小名等諸事」と掲げるような日本中の諸大名等に関

○(嘉永六年)六月、北亜米利加合衆国使者陂理率兵艦四艘至浦賀、乞通信○(嘉永六年)六月、北亜米利加合衆国使者陂理率兵艦四艘至浦賀、乞通信

命 公出戍于羽田大森、○安政元年甲寅正月、亜米利加使者陂理率兵艦七艘再來浦賀待報、幕府戒嚴

岩屋則就松尾龍松拂川古城四所築之、架大砲十三門、經七年而成、以備外寇、於是築壘壁于由良港、南北五町、高二尋餘、架大砲六十四門、○(安政元年)十一月、…是月、幕府以由良岩屋爲攝海咽喉之地、命築砲臺.

同廿一日

限をもって条約に調印する。 は、幕府と朝廷との間に対立が生じ、その決着を見ないままに井伊直弼は大老権から開国へと日本の国策は大きく動き始める。日米修好通商条約締結に際してから開国へと日本の国策は大きく動き始める。日米修好通商条約締結に際して十三日)、日露和親条約(十二月二十一日)が締結されるなど、これまでの鎖国三日には日米和親条約が締結される。それに引き続いて、日英和親条約(八月二三日には日米和親条約が締結される。それに引き続いて、日英和親条約(八月二二日には日米和親条約が締結される。

として、藩の役人たちからも情報を得ることができたのであろう。として、藩の役人たちからも情報を得ることができたのであろう。また、国伝山地蔵寺・医王山薬王寺が日和佐の医王山薬王寺の寺務仕事から解放された宥義は、ペリー来航の話や、その後の諸大名の動きについて、日和佐や小松島の港を拠点として活躍する船頭や、それらの船を利用して上方・江戸からやってくる人々を通して聞くことができたのであろう。宥義が自職として止住していた国伝山地蔵寺が小松島、医王山薬王寺が日和佐の医王山薬王寺職として正住していたことも、そのような情報を耳にすることを容易にさせたであろう。また、国伝山地蔵寺・医王山薬王寺が日和佐の医王山薬王されてあるう。また、国伝山地蔵寺・医王山薬王寺が日和佐の医王山薬王されてあるう。また、国伝山地蔵寺・医王山薬王寺路は、ペリー提督の浦賀来航であった。この事件は、宥義が日和佐の医王山薬王寺は歌として、藩の役人たちからも情報を得ることができたのであろう。

)(長州下関事件に関して)

尓´以後異国´相談如何成事ゾヤ。不安心ノ事ナリキ。(二丁オ)

○(第一次長州征伐について)

,\ 刀一、弥諸大名御出張¨相成候ハゝ、日本´大半之大乱れ¨相成候半。(一七

○(第二次長州征伐について)

也。(三七丁ウ) 遺候へ、、弥合戰。相成時、、又如何様之變事も出來候半歟。不安心世の中遺候へ、、弥合戰。相成時、、又如何様之變事も出來候半歟。不安心世の中並方御大名も、此度之御出張、表向、御受被成有之候へ共、表と内とハ相

) (米価高騰に関して)

何れ"致せ、無類之高價、下、困窮之基也。(三八丁オ)

ていたのではないかと想像される。からすると、さまざまな噂話を聞きつつ、宥義もまた今後の日本の行く末を案じからすると、さまざまな噂話を聞きつつ、宥義もまた今後の日本の行く末を案じ右は、本書の噂話末尾に付された宥義の感想と解釈される記述である。これら

このように、本書は地方寺院の一隠居僧である宥義が、ペリー提督艦隊の浦賀

場御見分上於州、御渡上京人

/ 須本 · 在宿 · 処、

(2)丁度此頃、

京都ヨリ公家衆一

一頭

〈一頭

、廢帝之御廟処御調へ役〉

由良つ御臺場三大炮数声響出セハ、

であると考えられるのである。 来航を契機として、西欧諸国との関係や、日本の将来を憂慮しつつなされた筆録

一 筆録内容の分析

事件を伝え聞いていたのかが浮かび上がってくると考えられる。本書は、外題「傳聞噂而已之記」とあるように、宥義が噂話として伝聞したこ本書は、外題「傳聞噂而已之記」とあるように、宥義が噂話として伝聞したこ本書は、外題「傳聞噂而已之記」とあるように、宥義が噂話として伝聞したこ本書は、外題「傳聞噂而已之記」とあるように、宥義が噂話として伝聞したこ本書は、外題「傳聞噂而已之記」とあるように、宥義が噂話として伝聞したこ

を取り上げて、筆録内容について若干の分析を施してみたい。 本節では、「岩屋砲台砲撃事件」「備前岡山藩による幕府軍の進軍阻止・妨害」

〈岩屋砲台砲撃事件

うに筆録される(便宜上(1)から(3)の三段落に分けて掲げる)。 淡路の岩屋砲台の砲撃事件について、本書二丁ウから三丁オにかけて、次のよ

《本書本文》

五十石被仰付シト也 子言、自殺セシト也。 答宜タッ、其侭事ナキニ、御国タ彼人ク同役ク答、不メ宜ー付切服/セスバ難済様 本、相届、、直様切服セシト也。其節、紀州ヨリモ共『打出》ツレ圧/御尋、節、 船『乘ヨセシニ、其〉船、即死・手負等在」之由。其故臺場、主將、其趣/須 有シトヤ。印シサイド立有」之処、打レテ後、日」丸゙印シ上シー也。依ケ止」箇サ/小 丸打懸シニ、何っ計ラン、一艘、播州、船、一艘、長州、船、一艘、公議、船/ニッ 相見ヘシト也。淡州御目付づ何甲、 ①當八月上旬~事。 淡州御臺場『異船』打》事アリ。二三日 尔-後、 越度トモ不二相成」、其子息三跡/式被下、 御臺場預引出張在」之処、 間 異船來/ "異船三/四艘 付、 加増

《蜂須賀家記》

語不及家事云、 爲與士、 聞而歎惜之、賜書其親族、 及事罷、 則失機會、 過海門、三知督砲手撃之、先是幕府有命、禁不告而撃夷艦、三知自度、 (文久三年) 七月、公命長坂三知黨、監守岩屋砲臺、二十一日、 三知任洲本目附、 屠腹以謝罪、 不請則違令、我寧得違令之罪、無失機會、取國辱、 盖三知所擊幕府船也、以其無旗號、 追賞其忠節、加賜禄五十石、進物頭席、長坂氏世 性剛介、 其屠腹未殊、 呼筆作遺書、字字忠憤、 誤認爲夷艦也、 乃決意發砲、 夷艦一隻 請命

本書と『蜂須賀家記』を比較してまとめると、次のようになる。

夷艦、三知自度、請命則失		
・先是幕府有命、禁不告而撃	・異船來『付	砲撃理由
・三知所撃幕府船也	船、一艘公公議、船(マど)・一艘、播州、船、一艘、人会谈,	
	見へシ	
・夷艦一隻過海門	•二三日/間"異船三/四艘相	砲撃対象
・長坂三知瀬	・淡州御目付っ何甲	砲撃責任者
• (文久三年) 七月二十一日	・當(文久三年)八月上旬	事件発生日時
『蜂須賀家記』	本書『噂而已之記』	比較事項

BB V-1	-	July	3.H	
関する記述紀州の砲撃に	事後処理	被弾状況	誤射原因	
其侭事ナキニツレ圧/御尋ク節、答宜クタ、・其節、紀州ヨリモ共ニ打出シ	・其趣/須本、相届な、直様切・実趣/須本、相届な、直様切け、同役、答、不」宜・・御国、彼人、同役、答、不」宜・・伊切服/セスバ難済様け切服/セスバ難済様子で、自殺セシト也より。 「後、越度トモ不」相成、、 「本、自殺セシト也 「本、一、 「本、一、一、一、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一 「本、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	由・其`船、即死・手負等在」之	後、日/丸/印》上学也・印学不」立有」之処、打レテ	
· (記載なし)	· 及事罷、屠腹以謝罪 · 及事罷、屠腹以謝罪	· (記載なし)	• 以其無旗號、誤認爲夷艦也	辱、乃決意發砲。 以 以 一 以 一 以 一 以 一 以 一 、 、 、 、 、 、 、 、 、

砲台の責任者であった長坂三知について、『徳島藩士譜』には次のように記録したという記述の有無については、検討する必要がありそうである。の記述を合わせ読むことによって、事件のあらましがより具体的に理解できるよ石のように、本書は『蜂須賀家記』の記述とほぼ同じような内容であり、両書

後高五十石加増文久三亥年正月廿三日相続長坂禎次 三知

御目付役

文久三亥年七月三日 屠腹没

きであろう。 きであろう。 発生日時は『蜂須賀家記』の記述通りに、同日の七月二十一日であったと見るべいかと解釈される。長坂三知の切腹が七月二十一日であるとすれば、砲撃事件の年七月三日とするが、おそらく誤写に基づく誤りで、正しくは七月廿一日ではな年七月三日とするが、おそらく誤写に基づく誤りで、正しくは七月廿一日ではな

まず、淡路の台場見分に訪れた公家二人について、『蜂須賀家記』に次のよう撃事件と、本書2)の公家衆台場見分の記述とを合わせて検討してみたい。ろうか。その理由を考えるために、『蜂須賀家記』に記載されない紀州からの砲では、なぜ本書『噂而已之記』では「八月上旬」という間違いが生じたのであ

(文久三年七月)是月、…朝廷以四條侍從藤原隆謌、東園中将藤原基敬、記録がある。

爲南海監察使、巡視播磨紀伊淡路沿海砲臺

とある。とある。

に読点を付した)。ところで、攘夷監察使については、『南紀徳川史』に次のような記録がある(私ところで、攘夷監察使については、『南紀徳川史』に次のような記録がある(私

(文久三年)

七月廿日監察使加太浦へ下向

八月七日中納言様、爲御出會、加太浦へ被爲成候處、左之 勅諚御直に監察使東園中将殿、七月十七日京都出立、廿日紀州加太浦へ到着に付、

紀伊國加太浦は南海緊要之地に有之候間、御請取被遊候事

按に、長州か攘夷の實行を擧けたりといふよりして、京都攘夷激徒の氣渡來候者、無猶豫可掃攘被仰出候事

猶更兵備嚴重に致し、

夷艦

とう を云はず攘夷攘夷と諸家の臺場々々を脅迫し、既に大坂松平相模守持場 焰は飽迄猛烈を極め、 方もなき始末、永く和歌山にて一奇の談抦とはなりし也 當狂ひの發炮なしたれとも、實は日本艦にてありし也と、 みたり、 にも不拘、 襲來無之に粗忽の所業無之様、 は何れも是迄通り平穏に取扱ひ、彼方より襲來之節は、打拂不苦候へ共、 すに當り、以之外の事、彌御手切に相成候節は、早速可申達候間、夫迄 切に不相成候處、猥りに發砲いたし、兵端を開き候ては、御國辱を引起 代松平伊豆守へ宛、一躰外夷拒絶の儀は横濱に於て未談判中にて、 にても外國船へ及發砲たり迚、京都閣老よりは六月廿日宿次を以て御城 勅命を奉すべし、斷行せさるは違 暴威脅迫恰も狂犬然たるには、我有司等殆と持あまし、止なく目 折しも何れの船とも不分明なる洋風艦の洋中を走航せしかば、 東園中将は長州初浮浪の暴徒人數引率し來り、 頻りに 勅諚を振り廻し、外國船と見れは、 近海御警衛の面々へ可達旨布令ありたる 勅なるやと、 親から炮身に打 加太炮臺に臨 言語同斷譬へ

はないと読解することができる。 を出発したことを記すだけで、二人そろって淡路を訪れたことを記録したもので れば、東園基敬が紀州へ、四條隆謌が淡路へ向かったとも考えられる。 加太浦に出向き、勅諚を直接受け取ったことが記録されている。このことからす 州加太浦に到着している。さらに八月七日、和歌山藩主徳川茂承(中納言様) ったことになる。たしかに、『蜂須賀家記』 謌についての記録はない。攘夷監察使が常に二人で行動していたのではないとす 月二十一日の岩屋砲台での砲撃事件が起きたときには淡路にいないことになる。 れば、東園基敬は七月二十日から八月七日までの間は紀州にいたことになり、 帝御廟処御調役の公家が本書『噂而已之記』八丁ウに記載される「三條殿」であ ただし、『南紀徳川史』に記録されるのは東園基敬だけであり、 これによれば、東園基敬は、文久三年七月十七日に京都を出発し、二十日に紀 淡路を訪れた二人の内、 砲台見分役が攘夷監察使である四條隆謌であり、廃 の記録は、七月に巡察使二人が京都 四條侍從藤原隆 そうする

のことは一切記録されず、岩屋砲台とは距離を隔てた由良砲台での見分の様子察使としてその事件について何らかの動きがあったはずである。しかし、岩屋でしたのであろうか。これについては疑問が残る。もし、遭遇していたならば、監では、監察使の一人である四條隆謌が淡路に入って、岩屋での砲撃事件に遭遇

て砲撃訓練を見分したのではあるまいか。る。おそらく四條隆謌は、岩屋事件から日を置いて淡路に入り、由良砲台においと、その射撃や兵士の動きを賞して樽酒を振る舞ったことが記録されるのであ

ないかと思われる。岩屋砲台の長坂三知は、責任を取って切腹することになった う記述は、 東園基敬は、 だけに、加太砲台の責任者は咎めを受けなかったのであろう。 が、紀州の場合には、急進的な攘夷論者である東園中将藤原基敬の命令であった さて、右に引用した『南紀徳川史』には按語中に興味深い記録がある。巡察使 沖合を走行する洋風艦を見た東園中将は、攘夷の勅諚を果たすのは今だとば 和歌山藩の砲手に砲撃を命じたというのである。この砲撃事件が事実であ それは文久三年八月上旬のこととなる。 和歌山におけるこの東園中将が引き起こした砲撃事件に当たるのでは 紀州ヨリモ共 長州をはじめとする暴徒を連れて加太砲台を訪れた。ちょうどその おそらく紀州侯が勅諚を受け取った後のことになると考えられる。 『打出》ツレ圧/御尋っ節、 答宜クデ おそらく、 其侭事ナキニ」とい 本書『噂而已之記』

れたものであると考えられる。さらには紀州加太砲台における砲撃事件をからめ、融合させるような形で筆録さにおける事件を起点として、時日を異にする由良砲台における砲撃訓練の様子、本書『噂而已之記』の岩屋砲台砲撃事件に関する記事は、右のように岩屋砲台

件を融合させたものか、 筆録者宥義の不安と危惧の念を読み取ることができる。噂話の話し手が三つの事 相手に戦争を始めようとするのに何の迷いもためらいもない世の有様に対する、 いる。岩屋砲台砲撃事件の筆録からは、このように攘夷熱にうかされて、異国を 淡路に住む漁師・百姓までもが異常なまでに攘夷熱にあふれていることを記して 賞して長坂三知に五十石が加増され、 屋砲台砲撃事件では、その砲撃が誤射ではあっても、異国船に対する攘夷意識を 如何成/事ゾヤ。 アメリカ・フランスの報復攻撃、 『噂而已之記』では、 長州による異国船(アメリカ・フランス・オランダ)砲撃事件、 異国船に対する攘夷が実行されることに対して、 このような話を筆録することによって宥義はその不安と危惧の思い 不安心ノ事ナリキ」(二丁オ)と不安の言葉を添えている。岩 筆録者が融合させたものかを判断することは困難であ 岩屋砲台砲撃事件筆録の前に、 薩英戦争について筆録されており、 由良砲台の砲撃訓練では、武士だけでなく 文久三年五月十日に 「尓、以後異国 筆録者であ および、 | | 相談

を表明しようとしたのかもしれない。

(備前岡山藩による幕府軍の進軍阻止・妨害)

が筆録される。 争に際しての備前岡山藩の動きについて、本書『噂而已之記』には次のような噂争に際しての備前岡山藩の動きについて、本書『噂而已之記』には次のような噂

- (4) 又、備前、 聞候(一八丁オ) れハ、備前之地 御養子、水戸之三男、而、 貳 相支心、 又通船分 長州加擔 備前沖 而打破 候而、 。候様之御所存之由 若 長州 (軍勢) 向る 相
- (5)備前之國三次、 致不申趣也(二二丁ウ) 部宛なり。 り迚申立、 假ら渡し拵、 此、上より御觸 城下之京橋、大通行之喉首、 壱人前渡 而 國中皆如是之由。 。錢弐朱宛、 此橋。引落シ通路難成、 草鞋 三百斗之價 其上、 城下抔 而 一而八 宿賃、壱 宿

(四〇丁ウ)

時の岡山藩士の意見は大きく割れることになる。 朝廷に対する恐れから長州に対する姿勢が転換されることになる。 周旋を進めたのである。しかし、元治元(一八六四)年七月の禁門の変以降には、 文久三年十一月、長州藩主毛利敬親は親書で茂政に謝意を伝えている。 その原因が朝廷の意に反して攘夷を実行しようとしない幕府にあるとして、長州 都を追われた長州について、 することを求めた。 藩に対する寛大な処置を朝廷に求めたことによると考えられる。これに対して、 方の持ち主であり、 嗣いだ。実父徳川斉昭の影響も受け、 「三男」とあるのは間違いである)であり、 備前岡山藩第九代藩主である池田茂政は、 朝廷の意を尊重して攘夷を実行した長州藩に対して好意的に接し、長州藩の あくまでも幕府 (4)の「長州加擔」候」とは、 強引に攘夷親征を進めた長州の非を認めながらも、 (将軍) 天皇優位の公武合体を実現するという考え が、 前藩主池田慶政の養子としてあとを 水戸藩主徳川斉昭の九男 文久三年八月十八日の政変で京 『岡山県史』 朝廷の命令に従って攘夷を実行 から引用する。 (右 の (4) このよう

藩論は依然として藩主によって指導されるのが実情であったといえよう。(一 われるので、 からして、 かつ開明的な藩主としてその襲封が懇請されたものであるという諸般の事情 れをはるかに越えて強烈であった。しかし藩主茂政が水戸家の出身であり、 長州側に同調的な強硬意見が多く、これら勤王有志の憤発的意志は藩主のそ るとし、 た。すなわち、あるものは幕兵と決戦する覚悟で追討命令を辞退すべきであ 意をもって、諸藩主を合従して別派の旗をたてるべきことを建白したものも 停止すべきであり、 当時藩士の中には、 二〇頁 (井上千太郎建白)、長州追討を徹底的に否定する建白も有力であっ あるいは征長勅令は偽勅であるから奉勅すべきでないとするなど、 あるいは茂政の立場・見解に同調する藩士の勢力も強かったと思 上記のような勤王派の動向は未だ主導的な勢力とはなり得ず、 長州藩が朝幕から罪を獲たからには、当藩からの周旋は 追討宥免は懇請するにしても、当藩独自の尊攘翼覇の実

進軍を遮断すべきであるとの強硬な意見があった。 第二次長州戦争の時にも、岡山藩内には、出兵を拒否するとともに、幕府軍の

このとき近藤定常は伊木長門の下問に答えて、

(池田文庫「近藤定常履歴」)

(池田文庫「近藤定常履歴」)

(池田文庫「近藤定常履歴」)

~一三〇頁) 得たといわれる。但し、この出兵策は実現しなかった。(『岡山県史』一二九した。この策に伊木長門も同調し、番頭土肥典膳をはじめ数百名の同調者をと、決然として備播国境の三石まで出兵し、征長軍を遮断すべきことを強調

あろう。本書『噂而已之記』の⑥⑦の噂は、右に引用した近藤定常の策から生じたもので本書『噂而已之記』の⑥⑦の噂は、右に引用した近藤定常の策から生じたもので

ていたのかを知る上で貴重な資料であるといえよう。のような噂は、当事者たちの考え方とともに、周辺の人々がどのような見方をし式な方針とは別に、藩士たちの様々な考え方が噂となって表れたものであり、こ同調した攘夷論者による強硬意見が基になっていることが分かる。藩としての正このように、備前岡山藩における幕府軍進軍阻止・妨害に関する噂は、長州に

四結び

ていたのかを知る上で、貴重な資料となり得ると考えられる。 暮らす一僧侶、そして庶民が、その変革をどのように理解し、受け止めようとし時代変革の嵐の中で生じた噂を筆録したものであることからすれば、遠く地方に『噂而已之記』が、異国船の来航とともに生じた大名・小名を巻き込んだ大きなこに価値を見出すことは難しいという考え方もあるかもしれない。しかし、本書単なる噂話の筆録は、あくまでも面白おかしい話題を集めただけであって、そ

である。 である。 本書の分析は、全て今後に残されたままである。ここに翻刻して公開すること 本書の分析は、全て今後に残されたままである。ここに翻刻して公開すること

注

- (1) 宥義の来歴の詳細については、拙稿「国伝山地蔵寺蔵『御触御配書諸願控』(1)宥義の来歴の詳細については、拙稿「国伝山地蔵寺蔵『御触御配書諸願控』
- のように、嘉永二(一八四八)年に「前藥王寺」の記述がある。ただし「卯(2)『瑜伽行者至要諸記』(4箱1)に収められた「南勝房法語」末の奥書は次

孟秋」に注目すると、「安政二卯孟秋」とあるべきを宥義の思い違いで前 元号である「嘉永」と記してしまったものであると判断される

也成蓮院見心詩文政十二丑七月宥深寫」之/嘉永二卯孟秋寫」之前藥王寺宥 九年以増仁手寫覺道法印異本對校之本寫之畢以朱ヲ/云、何々歟、者覺道疑 右本寛保二年妙瑞寫」之文化四年大乘院証如寫之同年總陽院/増仁寫之同

- 3 東征伐大総督は有栖川宮熾仁親王であり、 仁和寺宮(小松宮彰仁親王)と
- あるのは間違いであろう。
- 5 『徳島県史』第三巻 (昭和四十年三月、 徳島県)二八三頁

4

『徳島県史』

第三巻

(昭和四十年年三月、

徳島県)二八五~二八七頁

- (6) 引用は なお 八五)年から天保十四(一八四三)年までの編年体年表である。 『阿淡年表秘録』は阿波藩士中山茂純の編纂にかかり、天正十三(一五 『徳島県史料』 第一巻 (一九六四年三月、 徳島県)所収本に依る。
- (7) 『蜂須賀家記』 (8)『徳島藩士譜』中巻、 書館本デジタルコレクションに依る。岡田鴨里は洲本学問所御用をつとめた。 一岡田鴨里編、 昭和四十七年十一月、 明治九年十月、 宮本武史編、徳島藩士譜刊行 東洋社。引用は、国立国会図
- (9)『南紀徳川史』 第三冊、 昭和六年三月初版、 平成一 二年一月復刻版、 清文堂
- (1) 『岡山県史』 第九巻近世Ⅳ、 平成元年八月、 岡山県史編纂委員会、 岡山県。

【参考文献

野口武彦著 アーネスト・サトウ著 波文庫、 一九六〇年九月(上)、一九六〇年一〇月 坂田精一訳 『一外交官の見た明治維新 $\widehat{\overline{\mathbb{T}}}_{\circ}$ (上・下)』岩

半藤一利著 『幕末史』新潮社、二〇〇八年一二月。

『長州戦争

幕府瓦解への岐路』中公新書、二〇〇六年三月

『幕長戦争』 吉川弘文館、二〇一三年三月

歷史学研究会編『日本史年表』第五版、岩波書店、二〇一七年一〇年 三宅紹宣著

ご支援とご配慮をいただいた。さらに、笠原悠花氏には懇切なご支援をたまわっ また、地蔵寺の関係者の皆さんには長期にわたる調査期間を通して、常に温かい は、貴重な文献の調査閲覧とともに、翻刻して公表することをお許しいただいた。 た。ここに記して衷心より御礼申し上げる次第である。 本稿をなすにあたって、 国伝山地蔵寺名誉住職服部文昭様、 住職服部宏昭様に

浅学、 きれば幸いである。 『異船一條并大小名等諸事傳聞噂而已之記』を翻刻するにあたっては、 不注意故に誤りもあろうかと思われる。 大方のご批正をたまわることがで

なお、本研究は、 JSPS 科研費 JP17K02778の助成を受けたものである。

国伝山地蔵寺蔵『異船一條并大小名等諸事傳聞噂而已之記』翻刻本文

点を施したほか、以下のような操作を行った。にできるだけ忠実に翻刻するよう努めたが、読解の便宜を図るために、私に句読本書『異船一條并大小名等諸事傳聞噂而已之記』を翻刻するにあたって、原本

- 表(オ)・裏(ウ)を示した。 一、表紙、および各丁(半丁毎)の境目を点線で示し、【 】内に丁数および
- この場合、割書内の改行についても/で示した。で翻刻した。原本の割書きは、割書部分を〔〕で包み、本行に組み入れた。、行どりについては、各章段毎に原本の改行部分に/を付けて追い込み形式
- に拘わらず、大字で翻刻した。別が困難な場合には、全て大字に翻刻した。「候」については文字の大きさ一、小字で書かれた文字は小字で翻刻することを旨としたが、小字・大字の判
- お、助詞「は」を表記した「者」の草体字は、平仮名「は」と翻刻した。のまま漢字で翻刻したが、「与」「被」には右傍に(と)(ら)を付した。な一、「も」「て」「と」「ら」を表記した「茂」「而」「与」「被」については、そ
- 線を付し、注釈を〈 〉で包んで本行に翻刻した。 〈 〉で括って翻刻した。誤字を見消ちし訂正する場合には、訂正された文字を本行に翻刻し、見消ちされた文字は、【注】にその旨を記した。本行の字を本行に翻刻した。誤字を見消ちし訂正する場合には、訂正された文一、補入符を付すなどして、行間に墨書される文字は、本行の補入符の位置に
- 括弧に包んで付したほか、(ママ)と付す場合もある。一、誤字かと思われる文字は、そのまま翻刻し、右傍に訂正されるべき文字を
- 場合には、推読した文字の右傍に(?)を付した。る場合には、推読した文字を□で包んで示した。推読するもなお疑問のある一、虫損などによって判読できない文字は□で示し、残画等によって推読でき
- た。
 一、くずしの問題で、判読しがたい文字は、□とした上で右傍に(?)を付し

なメモを付した。一、半丁毎に【注】として、翻刻に関わる注と、記事の日時や人物などの簡略

表紙

龍葩

下

異船一條并大小名等諸事傳聞噂而已之記

一丁オ

○傳聞風説下扣

- アリト也。在世中「振舞、天子「「/奉」向、不忠不義之朝敵タリシ其罪「以伐セシト云建札在世中「振舞、天子「「/奉」向、不忠不義之朝敵タリシ其罪「以伐セシト云建札三條河原「「引出「梟首「懸シト也。天誅方諸浪人」所」爲也ト。何「以尓」乎ト云「、京都五山之内「納有之、足利十三代夫々」木像之内、初尊氏公ヨリ三代之分、「
- 。 其天誅方、何/れノ処¨居乎、何方ヨリ出ルヤ、不ニ相分」云リ。 聞ʿ有者ッ/不意¨捕ァ、其処¨ゥ直¨首打、其罪ノ建札シテ天誅方∸書記セリト。 一 此比、天誅方トテ、何共不‥相分」諸浪人数多俳佪シ、洛中洛外悪心悪行等﹐

注

- 義詮・義満の木像の首が引き抜かれて晒された。 *1 文久三(一八六三)年二月二十二日、等持院に安置される足利尊氏
- *2 文久三年四月、将軍徳川家茂が上洛。
- *****3 孝明天皇。
- *4 文久三年六月三日、江戸城西丸焼失。

二丁ウ

御粧行有シトナリ。
方/띥不ム分様『御皈城被遊シト也。表向メ其後早々御供揃ニート陸地御皈城之/日トモ不ム知ム御還ッ被遊、品川御着岸早々、御供ッモ不ル召連。一刀"テ何れ」御

救シ故、諸人悦。賞、、氣服、由。然。世上、噂ニハ、京都守護手弱テハ難、叶故、一 薩州・長州・土州、別、天子守護。實。入・諸事荒々敷、又別、薩州、下民。愍。/ 屋/敷廣ヶ、御普請成、又、新『市在」地買上 が成、御普請成御様子也。 京都ニハ國々、諸大名相詰、寺々"假宿"、追々京、御屋敷、其辺、地面御買揚成、

トカ聞へシ也。

事モアレビ、實ハシトナリ。/其言色々詮義う処、終言相分り、其殺う人、堂上う内、様言一旦聞へシリントナリ。/其言色々詮義う処、終言相分り、其殺う人、堂上う内、様言一旦聞へシリンは人、露顯成シト也。其故、、其節手負う家来、申ニハ、手首、一刀切付置然。島津ニハ此明リヲ立ンタメ、餘シ置シ面々色々詮サク有シ事さや、其後終言

注

- · 文久三年六月十三日、大坂出港
- 犯人として薩摩藩の田中新兵衛が捕らえられるが、取調中に自殺する。*2 姉小路公知。文久三年五月二十日に朔平門外で襲われ、翌未明卒去。

【三丁オ】

長州、異船打合う事か、長州侯引の公儀が御届っ書は具ナリ。 合シ事アリト。又、長州、變、後モ、日向ニテ異船ト打合、事有シトモ風説色々 此落居モ如何、事ヤ。定、子/細有ヤラン。何トモ難、推量、事也 ナランカ。其刀「/島津、銘有、故、カクハ思計リシ事ニヤ。カ、ル訳ナレハ、 ラレ、/小禄ニテ今現在セルト云。其刀っ定、旗本、内 江戸〜旗本〜人ナリシト也。就ホホ又噂ホホ、天子・薩州・餘ゥ水魚、思召故、 △命☆拝領 □フナリ。其家来、在江戸→時、 /爲 | 関東 | 計 | ナラン | に沙汰有事也。 彼短刀・申へ、 盗マレシ由。 「不ご知」盗物。買求シ物 先年島津公ヨリ家来 其前"薩州上異船上 夫,不首尾三格禄減シ 薩州ヲ 打

其比、 歸国っ上っ事トテ、 1) ヨリ諸國へ御觸達モ有災之処、 扨、 /御指許 異國交易之事、 異船多艘、 `有」之趣ナリ。 異船皆々一時 横濱"來泊在"処、 - 有ら之処、何ナル事ニヤ、御斷。及已後、異船來次第 其一故矢張異船往行一、 出帆之由 異船來次第可二打拂 長州,打合,事,公儀、案内致 聞工。 爰五ヶ年之間、於二江戸・横濱 長州、様ナル事モ及 尔、以後異国 相談如何成 一之旨八、 置、 先達而京/都 出來 一、先

注

事ゾヤ。不安心ノ事ナリキ。

陸戦隊を上陸させて砲台を破壊する。同年七月二日、薩英戦争。日、アメリカ艦が長州砲台を報復砲撃、同月五日、フランス艦が砲撃、三日にはフランス艦、二十六日にはオランダ艦を砲撃する。同年六月一・1 文久三年五月十日、下関にて長州藩が、アメリカ商船を砲撃。後二十

三丁ウ

當八月上旬~事。 乘ヨセシニ、其一船、 見ヘシト也。 其侭事ナキニ、御国 届、直様切服セシト也。其節、紀州ヨリモ共「打出」ツレ圧、 シトヤ。印シャ不」立有」之処、打レテ後、 打懸シニ、何ッ計ラン、一艘は 尔-後、 淡州御目付了何甲、御臺場預。出張在」之処、 淡州御臺場『冥船』打》事アリ。二三日)間『異船三/四艘相 即死・手負等在」之由。其故臺場、主將、 越度トモ不二相成一、 彼人一同役 ·播州·船、一艘·長州·船、一艘·公議 答、 不」宜一付切服 日、丸、印、上、上也。 其子息"跡/式被下、 /セスバ難済様子 = デ、 異船來/一付、 /御尋_節 依ヶ止」箇 其趣/須本、相 加增五十石被 船/言有 /小船== 数丸

仰付シト也。

樽、鏡。抜き、振舞レシト也。其御見分、公家一人、供回リ二千計リ、個/臺場、上リ、一見被成。群勢未タ不、引取、内ナレハ、賞セラレテ藁卷/百人甲冑、『テ/馳付、火勢天、輝計也、。御見分、公家衆、船。回シ、一見シテ後、御見分・『淡州、御渡、『デ/須本・在宿、処、由良、御臺場、大炮数声響出セハ、數丁度此頃、京都ヨリ公家衆二頭〈一頭、廢帝之御廟処御調へ役〉処々御臺場丁度此頃、京都ヨリ公家衆二頭〈一頭、廢帝之御廟処御調へ役〉処々御臺場

注

*2 天武天皇の皇子である舎人親王の七男、大炊王。 台を守備していた長坂三知禎次が、誤って、幕府の船を砲撃したとある。 半1 『蜂須賀家記』によれば、この事件は文久三年七月二十一日、岩屋砲

[三丁オ】

| 「中国の大学のでは、アプラグ、REVINENTIAL NEW NOTE | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 1987 | 19

をやるべしと云。船之者迷惑して、夜中ハ出船し難し。明朝"被成 當処船頭之者、上三戻」之噂三、 れより出しや、右様之浪人五十人計、夜分ざこ場へ参り、此より兵 刀持候浪人衆、櫓屋を扣起して入込、支度用意せよとて申"付、怖/く\家 櫓商ふ家有り。三十人計、 宮宀云〉。勇力有」之/御方℡、今度新℡鎮撫將軍∸任セラレシ御方ナリシト也 右御見分っ大將、堂上何レノ御方ゾト思シニ、後、承、処、 /家・小路などへ逃込、 /鎧ッ着シ、刀鎗抜身≒而、 飯ヲ調、振舞けるが、食して直様何處ともなく出行しと。 誰有而手向ふ者無之。先頃も夜中、 白中 鎧・抜身 一而、 此頃大坂・堺辺、或廿人、 昼 『俳佪往來せるに皆、通』違ふ者なく、 中。女弐人玉だすき懸、 栗田田 或三十人計 堺之町"船具" 宮 抜身之/長 〈後: /又、何 /庫へ船 中* 組合

注

- とが記録される。 将藤原基敬が南海監察使として播磨・紀伊・淡路沿岸の砲台を巡視たこ将藤原基敬が南海監察使として播磨・紀伊・淡路沿岸の砲台を巡視たこれ 『蜂須賀家記』によれば、文久三年七月に四條侍従藤原隆謌、東園中
- *2 粟田宮、後の中川宮は、久邇宮朝彦親王。

- *3 文久三年八月から九月に起きた天誅組の変
- *4 「ざこ場(雑喉場)」は大坂の生鮮魚市場

三丁ウ

和之方へ越へ行し由。何方、行やらんとの噂。上り、料理屋なと「而歟、食物を持歸り、船中」而支度し、/船上りして、大て、堺へ付よと云。船頭も恐敷侭、船を堺へ乘。回し、着岸早々/壱兩人陸一被下度申とも、いなめば切捨るとの事故、早々船拵して出船す。川口、出/

切勝、 承処、 次而紀州ゟ相向、終「浪人敗走〆散~~」立退候由 北して引返るよし。其後又承処、郡山より相向候處/大"敗北之様子"相聞。 家老二頭相向候而、壱人、首弐ツ三ツ取候得共、壱人、数ヶ処之/手ヲ負、 可申との御事"付、尼"城ゟ捕手"相向由。此勝負之処未聞。紀州ゟ之/捕手、 尼/崎城主ゟ京都、相尋候処、京よりは、左様之者ハ指出不申とて、 壱万石計りの御大名と沙汰有之分也ト。〉壱万三千石なり。 然一此頃聞及所、 小泉之城主 /彼城『相籠居申。近辺之者、不得止、相隨用遣等』も相達由。 大和國へ甲冑之浪人三千余寄。集、 〈此事浮説歟。さだかならず。〉〈又ハ小泉」而ハ無之。只 相籠。居申/由、 此城"切入、終 生捕 其後又

【四丁オ】

九月五日"傳聞"処、此頃右浪人百人計高野山 要害。構て籠らんとの事歟。何れ一旦、申条之侭、相任せ置、早、 引取せ、相静候上三而登山可致様計 如何相成事にや、一山途方ッ失ふ様子/「而、 京都『申立相籠』由。公儀よりハ紀州之責勢/入込』付、 之諸人、右鎧武士"さ、へ被れ下山"困り入りし/様子。扨、 然ッ紀州ゟ之捕方勢、花坂・矢立兩方より責登ッ/由、當國不案内道者、參詣 浪人組敗北せしや、散っくく「落行候趣き相聞。其黨定、/高野山、罷越ならん。 之時災也。然"又九月九日、撫養便""承及候処、郡山"相向"/七人召捕、餘" 申、責打を相乞事歟。若尓、時は、靈山忽修羅と成ん。何/れ、も致せ、悲歎 浪人之事故、金銀・兵粮三乏く、 ふか、不隨か、 於不隨は可及乱妨殺害との事なりとや。 畢竟此等ヲ得ん爲なる歟。 /申。地≒付候寺院≦只〻安□ヲ窺居申趣也 國方。登り居申者ハ、夫々國元 、罷越、 京都之御爲筋 如何とも可致様無之。 愚推するに、 又、かく/まへ、 高野」も浪人組 /速公儀^注進 一申立/隨 集

四丁ウ

浪人之大將´中山卿之三男なりしとなり。事とヤ。然´京より出候浪人¨而、手指難成方¨や。何共委細合点不行/事也。事とヤ。然´京より出候浪人¨而、手指難成方¨や。何共委細合点不行/事也。より相向ひ候大將、右浪人組之大將与往復致せし事ニヤ。一向¨頭不¬上▽/

之運 取〆候事/なれハ、関東、相對しての致方ならん歟 交易懸っ之外へハ/一向手指無之。又、天誅組とても異國交易之町 京都之御存志与違ひ、 出し候事も難計。然時 又撫養。ての噂ニハ、栗田之宮御謀叛有て、 貳 相成事歟。 指出候浪人ニヤ。 大和之小 今。交易致させ/有之なれハ、関東、相對しケ様 「御謀叛与申ても天子」相背"/てハ無之。 関東之政事、 /大名も定、交易筋"携り候御方"や、**2 此三薩广も組し居申由。 浪人多かくまふ由也。 然、浪人も/薩广よりも 浪人類とても /然、此宮 人類而已 強勢

又、追く聞及処、全く横行驕奢之浪人者之由。人数二二十人餘り登

注

・1 中山忠能の七男、中山忠光。「三男」とあるのは誤りか。

*2 「大名」は「泉」字を見せ消ちして右傍に訂正する。

五丁オ

山致し、 已申ても居られ間敷。何分"もと/押返し候へ共、一山よりも其懸" 當山 然、兵粮何百石指出様と申出積之由也 罷出方 候半。 相頼候処、 分"も無致方趣申述候処、然"火/急"返事も難決候半。 も難相叶運ッ以答候処、 年預金剛頂院、向ケテ罷出候「付、 其節居而返答/可致と申置、 尼口等御手當成り、 ′法義 京都。名立、 一而已携り、 元來集,浪人故、 御味方致哉、 釼鎗などハ手。

も不取僧/之義、 譬僧之義、 鉄鉋夥敷堅固:相堅居申由。 兵粮 一旦引取候由。夫故、 釵 否、 一山老分衆徒等、 『難渋し居申』付 /戟 不携候とも、 右 若及違背は、 /若。御味方申与云時ハ、 評定/之処ッ以、 可致焼打/との 夫故、 早速和歌山、及注進、 貳 爰五日之間指延可申 何れへ御味方与申事 時節三 神谷・矢立兩道 浪/人も定得不 依而 ハ左様而 一一 事 返答言 点

丁ウ

浪人なと語らい、彼処"籠"居申由也。何れ不遠滅亡ならん歟。諸/浪人"鎗千本渡"今"京へも関東へも不隨、一ヶ処"許"指置有之/由。其浪人共"大和"戸津川郷"千本鎗与申而、平家浪人作"取"居申也。平家亡之後、

場処^人不知様、相移し置候由也。及処、/一山之寶物、御影堂・寶藏始、諸寺院之什寶等、皆ゝ要害堅固/之及処、/一山之寶物、御影堂・寶藏始、諸寺院之什寶等、皆ゝ要害堅固/之高野も其後^紀州之手當も引取、一山"而相堅め居申由也。此頃〈九月末〉聞

候処、 千計登。來候由也 夜ゟ領内、申通昭上せ、 宿配。致三日/計夜宿いたし、罷歸由。 妙三入込、 霜月之末之頃承処、 八九百挺三而、广尼口相堅 人之咄。、广尼口之方ゟ浪人弐百人余参候得共、 天子之御爲筋申立ル『付、 余人、跡殘有之。 彼砌登山有之、 /候処、弐万計之人数集⁹來、 右廿五人、 /居申処^、 一往 現『其騒キ』逢候僧、 一聞届、 年預、参り候 若山より千人計登。來。又藤堂より三 右浪人入來、 内分言而、 其中壮士廿五人、 付、 野山在合幷持上。候鉄炮 早く若山、も頼遣き、 金子抔相与候由。 老分衆参會し懸合 歸國二而實 身拵 定/説承 神 其

【六丁オ】

翌日、 而堅、 不申 若山之人数二千計、 之事故、 付、 鉦太鼓"而登來時、 大門口、相向と、 尼口相固メ居申せし趣也 早く取静候へ共、 若山・藤堂之勢兵、直様、 橋本三而相堅居申由。 鉄炮一発せし故、 先案内有之処、 双方少少人之損しも有之趣なり。 戸津川之方、押寄候由。 先方。も相発ち、 野山堅居申人数、浪人之勢、 若山ゟ登來人数、 彼此之処、 然"浪人/山、参 粉川 /野山 ハ手勢 而 間/違 なりと 宿

少、大坂、手入一下、候 同歟之疑也。 相励居申者故、別一一室相構させ、 高野」も時節騒敷「付、 ヘハ、御老分之内"亡命成候人も有之候半歟之趣申"付/大"騒候と也。 右實之助内分老分、心付致し、 實之助「疑懸り、 實之助も可致同意/様、無之れ共、利欲、付、 前以少く心相用。三寶院納処、 浪人之人物并存志/實之助可知様無之。定、浪人与腹 浪人之内、 釼鎗·指股· 突棒等相構 御老分衆、恨有之/者も交り居申候 實之助、 一山之在合武器□ 介飾り 兼而釼之道 /居申処、 事静

プコピ

趣一而、 趣しも、 役人之出仕、不怠相勤り候趣也 手筈"而有之由。 や。又防之人/数も寺、『分置候得共、事有時、大塔之鐘之知せ合圖"出揃/ 詰居申、 一山」も兩門四結衆之僧都、、或金堂、 情弱"付、衆抜下山致させ候者も有之"付/右之運"申出候事とかや。 右之頃、八月上旬 外より□"承候事も有之候。其故^、彼浪人組之中"/元^僧"而在山有 浪人内、相与候様之風説も在之。 彼□"而若山。召取拷問"/相懸り候 万一大事。及焼打等。/相及時、、納置処之寶物等。守護メ立退手當と 併シ大師明神之加護"や、無難"相治ル事ならん。 貳 勸學院會中一而有之候得共、 /或御影、或勸學院等手分:而相 /騒動之中:而、 /先~安心

「七丁オ」

別「扣置。 る。 役筋より之書状一見之人之咄ょ、、去。六月、薩州児鹿島 "而異船との一戰/有 大船ョー打するに/湯釜ョ打崩シ、大船きりくく舞て、 放てハ浅き故、 遥"小嶋あり。其処"も/兼而要害"込"置候様子。此海、 船ヲ横"して、其蔭より六艘之/船、皆、大炮打出候趣。船"以臺場とせし有 十五間計之大船、惣鉄包"而大炮何/程打とも、少も損破"無氣遣様"仕立し 炮千何百挺とやら相居′、異船と打合"相/及候趣。異船七艘之内、壱艘′七 并宜*寺も二ヶ寺有之しを、火急"取こぼち成焼捨候地/面"臺場を構へ、大 之節。何れ之處ニや、高キ要害宜*地"、薩州之御下一番"長者/屋鋪有之。 然"翌朝/彼遁"船共來て、大船"引て退帆すと也。 強大之仕方也。 此島/の深ミへ引退処、 。終日打/合、日暮て互"引鉦"打て引候と也。湊口放れて 春山氏、 此櫻嶋の臺場ゟ下シ打一彼 死人夥敷、 此事□委敷書付來」、 其嶋」辺、深く、 余艘、遁歸 嶋を

注

*1 薩英戦争。文久三年七月二日から四日にかけて起きた。

七丁ウ

之要害も無之、彼浪人難防"付、御味方之旨申出候へハ、然、兵粮/千石、何御味方申哉、否之責□候処、折節殿"、江戸御出之留守、家中も俄/"而、何右諸浪人、高野山、参る已前、高取"城、数十人参り、高野"而申様、京都/之

宮城下、押寄、大騒動之由。紀州公ゟ防之士卒数多出張ト也。九月下旬傳聞之処、戸津川ゟ新宮、道のり十余里計有ん歟。右浪/人共、

注

- *1 「浪人、」の「人」字は後に補入されたもの。
- *2 天誅組の高取城攻撃は、文久三年八月二十六日

【八丁オ】

谷^ 勇 頭歸り候而咄"ハ、和歌山在和歌浦辺"宝福寺与申門徒寺あり。 難寄。此頃、十四五/方之諸大名、遠巻致一居申由。一番「追手」相向、紀州之 又、大和之天´川'諸浪人循籠。〈大将´中山公´三男となり。〉要害甚堅固 初ゞ心見『穢多/数多竹鎗持せ、渡し候処、無難『通』越。次士卒少く、此も無 和歌山、送」越候由也と。 又外」も門徒房、強勇有て、 寺大将とし、 士卒と也。 /御召連也。又天之川、も差向候。旁"而士卒少*由、 流 ゚通゚越/候故、續而大将分段ヽ渡゚懸候処、中程゚〆憍落、宜*士六十人計 兼く強僧共六十人計、 /紀州も新宮之手當、 従僧六十人計召具。出張。 /此前一番。紀州ゟ相向候時、 /此も天~川、相向ひ候由。 頃日生首一ツ取候而、 寺"かくまい居申処、 并、殿様大坂御城「有御座由。此方、も人数 /美、敷出立候ヲ近く見及候由也。 /今度又之追手"彼"宝福 頃日若山三而見及候/船 谷間。要害之橋あり。 / 其住持甚豪

注

道龍」の名が見える。**1 『南紀徳川史』巻之二十八「大和一揆追討顚末」に「一向宗 法福寺*1 『南紀徳川史』巻之二十八「大和一揆追討顚末」に「一向宗 法福寺

【八丁ウ】

と也 落、 張候と也。 大坂、罷越、壱人残置候者別而/勇士なりと。此者ヲも召連、今度天ノ川、出 寺ハ、水戸浪人五人先以かくまい/置候。皆強士也。内四人´殿之御供 之由。其兵粮置有処、、絶壁之地之森中一小屋立、 付れ不申趣。 巖石「打れ、惣死亡也と。又山、登り懸候処、 堅固 "相守居申由"而、急"、兵粮責/"も難成様子"候也。 兼、聞及/処、宝福寺ハ敵五十人計ハ壱人"而引請戰申程之強勇 右大炮、松。くり抜、 輪

・
入

シ
筒
と
也

。

兵
粮

玉
薬
等

・ 山上より大炮打出し、 /入置、回り"大石・大木" /十分 | 園ひ在 和歌之宝福 一点 /寄

も定〆天〜川〜浪人之同類なる歟。有之由。傳聞之処、官位ッ天子〜返上申上、公家七人と/やら出行候由。此等有之由。傳聞之処、官位ッ天子〜返上申上、公家七人と/やら出行候由。此等先達而、淡州〜廢帝之御廟処、御調之御出有之候三條殿とやら、其/後出奔

人も、紀州ゟ之追手¨敗して終にハ散~~ 其後承及処、右公家七人共長州¤かくまい有之由也。天の川/に籠り居申浪

注

- *1 「三條」の「三」字は「四」字を見消ちして右傍に訂正する。
- *2 文久三年八月十八日の政変。

【九丁オ】

先達而、 焼拂 護之大名衆も、手配有之し様子は相聞へ候 地相通候節、 殘首刎可申趣之建札出候"付、 道中本陣宿札相建。/京'而ハ、香臺寺御本陣'相定り候由。 之御和順取計"、若"天子御承引無/之時、、及乱妨所存"而罷登趣"相聞、、則 越前之隠居なりと言。 "相/成候也。宿〻本陣建札之傍"、又天誅方ゟ建札" 天誅方之押紙。、朝敵松平春嶽と有之事、或人。相、 討取可申様之備も有之由'相聞'、 此人、甲胄之兵二万計 壱人も本陣相勤者無之由。 / 相具ジ 旁/言而、 京都、押寄、 本陣相勤候者、一不 相止"候由也。 /并、伊井家ゟ領 /尋候処、 夫故、天誅方ゟ 京・関東 春嶽ハ 京守

注

*1 文久三年六月ころ、松平春嶽が進めていた「挙藩上京計画」。七月に

は中止となる。

九丁ウ

- 中"而奪ひ奉り、御/供致」、連れ歸候との謀計"相聞、候。 中"而奪ひ奉り、御/供致」、連れ歸候との謀計"相聞、候。 都、大縣動/之由。此、天子若。叡山『御移』御座候得ハ、途諸大名懸付、禁襄守護之節、殿上、殿/下、御庭、築地内、群集押合へし合、諸大名懸付、禁襄守護之節、殿上、殿/下、御庭、築地内、群集押合へし合、諸大名懸付、禁庭、玉無大炮打懸、騒せ候事、、奥州会津侯之所/作とも相聞風聞先達而、禁庭、玉無大炮打懸、騒せ候事、、奥州会津侯之所/作とも相聞風聞
- 戸〈十〉津川、天一河騒動納り候後、、天誅之浪人をも無用捨、公

注

【一〇丁オ】

次。 江戸ゟ御召捕被成様之風聞也。然時′、京都・江戸、益/御不和′も相成候半江戸ゟ御召捕被成様之風聞也。然時′、京都・江戸、益/御不和′も相成候半ゟ見付次第、御召捕被成候様子′相聞。交易方之妨致し候者有/之は、夫ゝ

関東之御下知『隨ひ難申との所存之由也。江戸、異國交易被成、賣人同断之御事故、面ゝ賣人之御/主人、得持不申故、賀之錢屋とやら、闕処『被成候運、然』公儀其制禁ヲ犯して、/御心侭』、於薩州之存志、、交易、賣人之所作也。并、異國交易、御制禁』而、先達/而加薩州之存志、、交易、賣人之所作也。并、異國交易、御制禁』而、先達/而加

始終ヲ見/物して不濟。故後日、何故加勢不被下哉之旨、應對之処、此方、家六十軒計焼れ、臺場、/異人乘込候而、乱妨之由。其節、憐國豊前之小倉。、人家不殘逃去、上へ下へも、其騒キ言/語"難述計也。終"長州敗走して、人五月最初之事。其打合大騒動也。臺場、高"処/"而、家之上、大玉飛渡り、筑前之人之噂"、長州与異船打合、、都合六ヶ度計也。下関、異/船参。候は、

注

*1 文久三年五月から六月の下関事件の記事

一〇丁ウ

方、不出候故、如是應對ス〕 居申由。〔長州ゟ小倉・廣嶋へ加勢頼遣シ、廣嶋ゟハ/加勢出候得共、小倉向ヶ臺場数ヶ処築で、大炮数多仕懸置"付、/小倉"が城内"居不申、外、相移りの後島物、一般、大炮数多仕懸置 で の而不和 相成、長州/ら **1

之者なりと、中山公之三男"使として、勅命"以/御所望被成候処、 此等。天誅方:御遣被成候御事ならん敷と。 由申入、備"ゆるめ、穏"應接之処、 之用意有之。嚴/重"相堅居申"付、 立歸り申上処、豊後守"搦來/可申様勅命"付、立向候様相聞"付、豊後"も防 餘。不思議之事故、 又 豊後。切支丹様之類歟、人目ヲ忍て進退自在。得。者、四十人計/有之処、 大膽勇強之壮男"而、纔之供"而勅使/"遂候事故、相疑不受引"付、 不殘召捕入牢爲致有之処、京都三/聞及、 致氣廳、 相向候大名以使者、 右四拾人、 京都、渡沙/成候也。 先静。穏。可承勅命 時節柄故、 中山公之 直様 入用

異國交易、京都 ☆停止之思召 '候へ共、関東 ☆不相止、頻 '交易

注

*1・2 「小倉」は、「博田」の上から重書

*3 中山忠光か。

【一 一丁才】

被成 異人共、嶋津。目/懸、大」逆鱗之様子故、先達而之通、薩州、押寄、打合候趣。 万兩、 戻す歟之事申募候へ共、/首か望"候へハ、相渡申間、 成候得共、承知不致候様子、夫故/異國ゟ、嶋津之首相渡歟、又七十万兩 相願一付、 ~~付、 薩广、取り納候而、代物も不与、 州 公儀。取静、右銀返弁可致旨/申聞、相治候処、其趣薩州、御申入 薩州ゟ爲」妨薩广表"於ても、態与交易致"候趣"以/異國之銀七十 、大三手強く用意要害等之設有之、 又右銀ッも/不相戻□付、異人ゟ公儀 難寄付趣 "相聞 依他 取三参れと申趣三付、

傳聞、

花山院甚強勇して、

謀反之志あり。

始終関東

^内通し、當家年七月/

中旬或夜、

星数多飛し晩あり。其夜、

天子。毒殺を謀りしなれ共、

/宝祚目

内勅御座候得共、薩广御答"、中ミ容易"難召捕、御召捕之睿之色"御座候得共、手"合不申人故、薩州、被仰/召捕來候様、知出度等被思上御無難之御事也。此`毒獻之張本、花山院なり/と言"。依而、

注

*1 文久三 (一八六三) 年。

一一丁ウ

也。御手柄之御事なりと。

中、夜中忍ひ入、無難無疵。召捕/候而、禁裏。御渡し成候趣。或人ゟ承及候仰、夜中忍ひ入、無難無疵。召捕/候而、禁裏。御渡し成候趣。或人ゟ承及候捕可來様仰御座候処、若殿御請奉仕候而、/井上等、勝ったる家來六七人。被長州、召捕來可申様被仰候得共、長州ゟも同断御答之由/故、又阿波若殿、召統付候而も不苦御事。候へハ、御受可申上候得共、無疵。、難捕由申上/成。付、統付候而も不苦御事。候へハ、御受可申上候得共、無疵。、難捕由申上/成。付、

内、何れ之御方"や、得与不存申候也。私云、花山院家"五家あり。中山・飛鳥井・難波・野宮・今城是也。/此

張紙有之。惣焼"致候間、可立退之趣となり。 焼亡夥敷、過半"も相及由。三日計焼し趣也。且又、其前は/町方処さ"多之込と等しく、御城内"火移り〈御本丸さ焼と也〉、処さ焼失"而、廊外/町さ込と等しく、御城内"火移り〈御本丸さ焼と也〉、処さ焼失"而、廊外/町さ込と等しく、御城内"火移り〈御本丸は御本丸焰硝/藏、大炮二ツ三ツ打得間之処、當霜月とや、天誅浪人数百人、横濱異人屋鋪"而、大"/荒"候"付、

二丁オ

焼抜、御城辺大騒動也〕手「合不申事ニや。〔打續大坂大火、四万軒計焼失之由。/中」島辺より宝造夫故定,御手當も嚴敷候半歟。然,右様「及大火事、御防も届/不申事にや。

- 定、御免御座候而/御警衛又、被仰付候事ならん歟。 聞之風説也。此事實"候へハ、先達/而上書"而、薩州侯ゟ京都、奉窺候御答"上り居申。居処狭"付、屋敷御普請"而、尚追、/七八万之兵士相上。候趣"傳霜月何日之頃より歟、薩州より京都守護"数万之兵士上京。/此頃、四万計り
- 頃、長州。御使者七頭、徳嶋、参り居申、御懸/合之由。 并備前ゟも、四頭参。警衛被成候。此、十八大名廻番京詰之御廻。二而御座候由。 /然:此月中旬之十二月廿二日、御出立:而、當太守様御上京:而、明三月迄御滞留/被遊、御

居申由。何等之御事歟。然るに

注

- *1 文久三年八月十八日の政変の後、薩摩が京都に入る。

一二丁ウ

頼來候 御事ハ、備前侯京都之義不案内「付、 賴之御樣子之由〉。〔御内懸合御直言 傳聞之処、 當太守様、 長州一御入御逗留。 /趣"相聞、候。 秋已來、長州侯、 今度御在/京中、天子様『御執成』而、 備前御懸合之義ハ、 右御歸山 京都之首尾悪敷、 / 御座候御様子 同道三而御引廻被下候様、 御復/職之御願 如何歟、 并八月 傳聞不申候也 三条殿御歸参之御儀、 /京騒動之時より、 先。以長州ゟ願出有之 當若殿樣迄御 〈御表向之

注

- *1 文久三年八月十八日の政変
- *****2 三条実美。
- *3 文久三年十一月二十一日、大坂大火。
- *4 元治元年正月、将軍徳川家茂上洛。

一三丁オ

見へしハ、貴き人之様子"而、数多西濵屋敷なとへ乱妨し、又、町家等之//御位牌と歟ヲ取出し歸り、輿"乘せ、先"立て、天誅浪人類、其中大将/と/)の頃、蒸氣船"而江戸"御歸城被遊候事、實説也。 | 将軍様 "永く京都"在て、御殿等も新"出來成様之風説有之候へとも、子四月

何とも憂事、始終未審なる事ども也。交易を致者をも多殺せし趣。其中:籏本之仁も多加。有之由:希相聞、/何様

之/浪人ならん敷とも申風聞なり。
お「混人等町家、出、無心申ども、捨置候様子」而、畢竟水戸より指出有困。果、/水戸垣願出。防*方之役人、多出張有ながら、無征伐、只出張而已其山下」/郷町有けれバ、折 / \出來て、金子、又、米等無心申」付、町人共其山下」/郷町有けれバ、折 / \出來て、金子、又、米等無心申」付、町人共又説、水戸領之内、何と歟申山〈築波山〉、、水戸浪人と聞へて、多籠。居て、又説、水戸領之内、何と歟申山〈築波山〉、、水戸浪人と聞へて、多籠。居て、

注

- *1 元治元 (一八六四) 年。
- *2 天狗党の乱。元治元年四月、日光を目指して進軍する

一三丁ウ

其儘何処、歟、立去。しと也。 其儘何処、歟、立去。しと也。

致*由"而、甚風聞不宜趣也。制せらる、世とや成んなと、申あへ⑤と[云云]。夫"付てハ/薩州"、専ラ交易人として長州を誉ぬ者なし。誠之大名なり。長州無れハ、最早、唐/人之爲"六月早、、大坂より歸り候人之噂。此頃、大坂表、長州之評判甚宜く、/壱

一四丁オ

之評を成せし摺出し有りと也。
又、薩長土の摺ものに、薩广芋と、鰹節と、赤間石之硯とを画て、/三ヶ國

又、長州除^たりあと唐じやなと申由。 又、此頃當処之申様"′、芋くさり土はと、ける萩´花盛。/なと、申合由

将、余程之大臣、微塵"成、船中数百人、大半打れ候趣/"而、薩州"長州^押薩州之交易船、赤間關辺通行の砌、長州より大筒"而打破りし由。/船中之

事も候也。 交易致す趣。如何之所存"や、不審成事也 動蜂起之/趣なり。已前之薩長土申談『相異』、 寄る催之処、 薩广「「國中」壱人/前何程と申金子相懸ヶ侯」付、 薩广國『百姓一揆起て、騒動/『付、 近頃薩州三東ラアメリカー 其義で相延居申など、申合 百姓。難負、 右騒

四丁ウ

長州之様子、 長刀之類、 扶持被下由 れ成。共、稽古 稽古相励由 煎 風聞二、 出候者二、 國中統而武藝稽古いたし、 國中百姓‧町人‧婦人一至迄、悉皆武藝相/励由。 其日一扶持被下、 女分ハ/又夫く之師匠ョ置、 中一も上達之者有/之は、 居っ之 鎌 •

など、の風聞も有之。如何之事にや。 又風説言、 不殘取崩。、 國中之諸寺院、 別二一ヶ処三相約べ、 若沙諸方。乱入之時八、陣取 城の如き処拵候而、 も可致/一付、 /其中 相集置候趣 、寺院之

定。 六月中旬、 之会符付テ、諸荷駄、大坂より差登シ、戸津川『/持込候様』も沙汰有。其後、 子五六月の比、長州之兵士、夥敷追ゝ京都'入込候風聞有之。/并禁裏御用** 京都出火有之"付、其/沙汰色、"して、何れ歟本説なりや。不一

注

* 1 元治元(一八六四)年

先"最初之噂二、 中"取圍"、二万余之軍勢"以、討取んとす。長/州、纔千五百人計とや。一働 て、 ゟ四大名計り、兼而会津同意之大名/〈伊井・薩州・越前なんど共云〉 長州 仕。会津、意恨御座候也。とて、名乘くくて御所御門内、/切入、相働処、外 所守護の爲とて/禁裏、逃込、 之宿処六條殿、#一ツ橋殿宿処九條殿、 夥敷死人也と云り。 抜く /相配り、 退て、其夜、大坂/又、兵庫辺迄退*、大坂。出船し、兵庫。四 皆く一時 長州之屋敷、会津より大炮打込。付、又長州/より奥州会津 此 端國之由。 長州一仕合也 相堅居申"付、長州)兵士一同"御所公敵對/不 其夜中、 /兩御屋敷、大炮打込候処、 京都 京三数多之軍勢、 /同士打致し 会津、御

1 元治元年七月十九日の禁門の変に関する噂

*

【一五丁ウ】

申ハ、其節イギリス之軍船、大船四艘/長州、向、打入※而、大合戰・相成候処、 も國元三大變有之三付、 長州、居処で焼捨られ、 有之候。 人計、 五十人計、生捕、 終。六三艘迄打/破。れ、漸一艘逃去処。、山上より下。打、、、四艘不殘打/摧、、 申聞差/遣。、有米弐万四五千石。、京都焼失之者共。遣候趣/也。 水戸浪人千人計二而 余、皆殺。いたし候との風聞なり。 山崎之砦で焼亡之趣也。且又、/長州ヶ様、火急・引取事 申合一/時"引取候由。大坂之屋敷"町人共、崩"取候様 /横濱之異國屋敷、 打崩》、 / 夫故、 焼討。致候との沙汰も 直様長州浪人千 國之大變

注

* 1 メリカの四国連合艦隊による長州攻撃。 元治元(一八六四)年八月五日のイギリス・フランス・オランダ・ア

【一六丁オ】

其後承処、 の巧事なりと聞ゆ。 奉守置、京都、中川、宮。以大将とし、万事取/計。、会津之存志儘。致さんと 焼無之故、 騒動し、夏の事、身躰腐り、其嗅*事、言語"述難*事と也。 由なり。 候へ共、 込有/之"付、右願、 被遣度/との願、度、願立候へ共、 難定なり。 / 申立、 長州『罪せん謀と也。会津より処く『大炮』打込、 左"而ハ無之、出火せしハ、会津之仕業"而、 夫故、町人共、逃道基連、焼死之者夥敷。 天子御動座、無御座御様子。もし天子御/動座候へ、、彦根之城 京都出火〈七月十九日〉 /一往之風説 look 長州より異國交易御指止之義、 御聞上"不相成事故、長州より焼打"致し候様"も噂有之 之趣、其取沙汰種
く「して、 關白殿初諸役懸り、會津より金銀。以取 其當時、 長州より發火せしなど 八方より焼立し 關東、勅命御下 /御所廻りハ類 死骸改/上下。 何~歟本説と

処。扣留置候故、 其後、京洛中、焼失之場処、家数等万事具。摺出し相成弘。候。 可有一見候 其摺出し口之

注

注

元治元年七月十九日の禁門の変による京都の大火。

*2 本書上巻の冒頭部分に瓦版様の印刷物を控えとして書写したか。

一方丁ウ

引取 合不申事故、 会津より頻一大炮打懸し故、 退 同士打致し、 不殘乘船 相成戰処、 居候一付、 右京騒動、、会津より長州之屋敷、、大炮打込候、付、長州よりも会津屋 大炮打込。 跡 込入処、 、かく乱軍 で参り、 点 長州より御所、押寄、御所は敵對、不仕。 長州、一、戰致せし上、不殘引退。、 夫より合戰。相成。会津、天子守護。申立、 越前・伊井・会津等、 大炮其餘武器等取入ん/とせしを、 / 之中、 狐狸 軍勢。損せし事、 國元、引取候也。 /化されし如く思をなし、 人不知様早く軍勢。引揚、 越 夥敷事となり。 然。伊井・越前・会津、此 /前之軍勢、 数万。以、 大損、之由。 長州,取圍、 其夜、 しほく、と引取しとなり。長 /中でも越前之諸兵へ、 夜明'兵庫'相揃、 長州勢なりと心得、 会津と合戰仕 御処、遁込、 大坂又、/兵庫、落行、 夜明て、 打取 /を不知、 /んと、 御 長州之勢居 趣 終夜味方 伊井・ / 門相堅 而不殘 長州之 荒

一七丁オ

候様之手配り手なれ、聞者皆感心せりと也

其後、 若殿様三長州征伐、御聞入無之御様子、 太守様。一一御家老相添、 此頃/江戸、御出:而、 軍様でも、 御聞入無之、 ヲ征伐いたし、 州征伐 へ共、/度ゝ御辞退申出候得共、公儀「無御聞入「付、又ゝ御目付元〆衆之内、 、御手配。御最中なりと、 長州征伐之由 /可致道理、無之とて、 点 御出張被遊、 頻:長州征伐御急之御様子:而、 諸家中道勢共、 長州、其上、事なりと申など、噂有之候へ共、 煮 御歸り次第、 何程之軍勢"や。御合圖次第、早く御本城、相揃様と 夫、持口相定、 御國御事八、 廿餘大名『公儀ヨリ被申渡候へ共、 諸支度相調、 御断。申出候趣*、 御一定可成との噂なり。御出張之時な 松山・高松など、御組合之御様子"候 稲田太夫、此度長州、出張之様之噂 八方より一時。攻落ん御催。なりと。 合圖相待居申との風聞也 廿餘一大名方、、 中でも長州『『先》伊井・会津 御申渡成り/将 何分」も公儀三 並方大名意 長

注

*1 元治元年七月二十四日、禁門の変の後、幕府は長州藩追討のために二

一藩に対して出兵を命じる(第一次長州戦争)。

+

七丁ウ

京都守護之勅命ヲ御蒙御座候趣也。申゚付、京都御手當゚相登候趣也。何れ若殿様とも御同意゚候半。/若殿様」ー。も有之候へ共、此゚長州征伐、不承知之御存志之由。今度、兼而勅命ッ蒙゚/居

又風聞 、之大乱れ "相成候半。 御扱有之事、 先達而尾張侯よりも、 「不及。手勢」而征伐可仕間、 何れ、 此頃賀州侯、 並方大名意 穏"治"候半。 六万騎計 長州征伐、不得心之様、 長州征伐三千日とやら、 万一、 私 貳 弥諸大名御出張 ^被仰付度との願出有之噂 京都、御登有之。長州征伐諸大 御風聞候へハ、 御日延申上候との噂も 相成候ハゝ、 ^{*®}御座候 何れ中一而 日本、大半 名、

上ヶ、/船子之者、書付『渡ふ、是『以、大坂"而運賃可受取様申聞候趣。其子細、千石計〔千石船十/四五艘〕、大坂、積登処、赤間関"而、不殘長州ゟ其米取先日、九州行之商人より慥成書状到來之由。其頃、公儀より九州米壱万/五

【一八丁オ】

而も相遣。可申との事なりと也。 運賃可囉との事也。若、 万石之内、 公儀米取上ヶ候事なりと、 京都之諸人、 処、右米藏、会津より取崩、、米、不殘京都、積登、、 長州一同「國元 壱万五千石、 長州米ョー粒。受る者無之との事也。 '引取之節、 運賃受取事、 慥」受取申候との書付也。 則其船子之者一遣候書付 大坂屋敷之藏、兵粮米五万石/積置有」 不相調候へハ、 焼失/人:施、候由なれ共、 扨其/米 / 此。以、 / 先達而御用立御座候五 此方、一申來れ。 付、 大坂役処三而、 今度長州ゟ 何時

取而、 州征伐 先達而、 而、長州加擔 前黒田、 一合戰 備前沖 行方/不知と也。 相成とも 、肥後 / 有之由。此 ′長州勢 ′、實 ′加賀より之加勢之兵なりと聞ゆ。 京都大變之砌、 而 (候而、 、細川よりも加勢有之し趣也。 、打破゚候様之御所存之由 ゚相聞候。 若 伏見も少く出火有之。其節、 又其砌、長州、イギリス船四艘來り、 [⋄]長州^ヘ軍勢[⋄]向るなれハ、 又 備前御養子、水戸之三男 備前之地一而、 ヶ様之趣 一候へハ、 京一同夜一伏見 合戰之節、 相支心、 此。疾引 而 筑 又

ブコウ

御計"歸伏不仕事、尤至極なりと皆ゝ申あへり。異人"一致"而、異船"長州"責させる公儀之思召なれハ、諸万人皆ゝ/公儀之半。其虚"乘して、異國申合、日本"惣責"謀"來、、一大事"相及/ん。然"、引方之大名、内分之加勢候へハ、中ゝ容易之事"非ス。日本、半乱"/相成候引方之大名、

多事。候へハ、/先。御延引被成度旨、申上、共、御隠居、 も有ん敷与評判せると也 そもべく"而、此頃大"騒敷趣。 存」とて、暇願出候へハ、外御家老/ニも又壱人、暇願出候様子ニ而、諸家中 共、益御怒っけ、三度諫而不い聞/身退亡。其御家老ヶ様之御主人事。無三所 無御座、 家老より御諫言申上候得共、 氣嫌之由。 被成思召。 ,此頃〔九月/末〕國内騒敷不治。之由。風聞云、御隠居処、此頃御建 忿怒不機嫌"而、座"立/奥"入玉ふ。然共、引重度く御諫言申候へ 故不得止、 / 其費六万兩余也。元〆方、色ヾ申述、 /是非御聞入無之時[^]、 /無御聞無之"付、 /此等之事も、先日死刑せし面々之恨之手傳 一歟八歟。可打果所存 暫う御延引相願候へ共、 此頃之御地合、 御聞届無之、 軍用"費 而 御不 聞入 御

【一九丁オ】

若殿、御幼少一而、諸事御隠居。臣下任と也。

九月頃歟、馬三千疋とやら、蒸氣船"而、關東。大坂〈/積越候趣なり。坂御城"御在城"相成候半との噂也。公儀之旗本、多大坂在/住"相成候趣也。之旗本/半分計、大坂〈引越、将軍様。今度御上洛"而、長州征伐御配"旁/大此頃〔九月/十月〕、大坂城、馬場、大御普請、夜。日"繼"、御急之由。江戸此頃〔九月/十月〕、大坂城、馬場、大御普請、夜。日"繼"、御急之由。江戸

事騒敷相成し事なりと也。御隠〈居様〉・名『養道*云』。 氣安*爲とて、小禄"而有之処、下"恵まん爲"其禄"乞請んと/申出、旁"而、氣安*爲と中も左"あらず。此御連枝、持行配分可有筈之切紙有之共/預置/暇願候と申も左"あらず。此御連枝、持行配分可有筈之切紙有之共/預置土州之家老、暇願出候と申は、非』家老」御連枝なりと。又、諫言無御用故、

狂歌に かミももんだり下"もんだり

【一九丁ウ】

文字のはんじものとて

州『壽あり』 | 一億麻 張州 〔天下"人なし 加賀"口なし/薩摩"手なし 長二下 カ賀 薩麻 張州 〔天下"人なし 加賀"口なし/薩摩"手なし 長

- 男女/爻合・男白・蜀巻/劉ヲトテデワット又、京都「江戸「長州ヲ下懸りニ而、判シ物之繪ニ
- 『*ヘッッ*江戸が見たいとて、はるぐ~ゆくな、今に長州が江戸となる天子´上も下も能*様子 江戸´人´かまハぬ我よい様子 長州´人手´頼まぬ´゚男女´交合゙ ハルル男色゙ ル獨樂゙゙圖ッ書ッ有ヷ
- 萩‐まけませぬ‐云と也。なり。價高直なれ共、よく賣れると云。/高直なれハ、價ッねぎる人有バ、上方筋、茶店゚皆盆゚牡丹餅三ッ入、香ン物一切入ッ賣れり。/長州之紋^《図絵》
- **長州之座頭中申談*、私共之身**叶ひ候軍用之御用

注

*1 次のような図絵あり。



【三〇丁オ】

ふへし。汝等、日ゝ軍/用之米ふむべしと申付しと也。造ひ様"こまれり。能/\考て、翌日召/出"申付"、願出神妙也。軍用に遣何"而も、被仰付度。御國恩之爲に相勤度旨、願出候と也。/役人も指當り

ひ、何程被仰付とも、御出張之思召立、無御座御事と也。

、何程被仰付とも、御出張之思召立、無御座御事と也。

、何程被仰付とも、御出張之思召立、無御座御事と也。

、何程被仰付とも、御出張之思召立、無御座御事と也。

、何程被仰付とも、御出張之思召立、無御座御事と也。

、何程被仰付とも、御出張之思召立、無御座御事と也。

、何程被仰付とも、御出張之思召立、無御座御事と也。

、何程被仰付とも、御出張之思召立、無御座御事と也。

注

を提出するが、許されなかった。*1 元治元年七月に、海防に専念するために、出兵を辞退する旨の上申書

寄せ、 皆御 此頃 ヲ、 /出張御座候様子也。頃日承る処、薩州ゟ壱万人計之勢、 十一/月 船懸りせしに、 時一切落せしに、 聞及処、諸大名廿四頭之内、 兼而計略有之処とかや、 薩州之諸船皆く覆へり、 御國・尾張と御出張無之。 大堤之内。大/水。た、へ有之 / 壱万之軍兵、皆死せしと 船 而/長州 餘

御頼之運 度御出馬 浪人数百人出候而、 城 人三千計り、 十月比歟。 しと云沙汰あり。 、御逃込有之候様之噂も御座候。 一候へ共、 /之御留主、 将軍様、 途中「而乱入し戰ひ騒き、将軍様、壱騎懸/」而遁給ひ、 此頃、 尾張も此度長州出張御申付之事故、 長州、御出馬之思召 江戸中之唐物 御城受持當。前 / 承』處、 将軍様人、 将亦、 /交易=たづさハる諸人、片端より切殺せ 、水戸なれ共、 一而、 其/御乘出後、 未。御出馬、無御座御様子也。 御出立有。 御不和之事故、 奥州 箱根山って、 早く、 築波山之諸 何れ歟之 尾張^/ /諸浪

三二丁オ

御出馬無御座との説も有之。仙臺、御頼之処、早速御承知有之。餘。御受速なる故、又御疑/念:而、今に仙臺、御頼之処、早速御承知有之。餘。御受速なる故、又御疑/念:而、今に

先達而、 又之説。、、大鍋嶋上京参内。而、御門、入候と、早く、吉川監物侯・同 宮 變有之噂。 、水戸屋敷、御預成、 立ずくみ「相成、 當方風雨"而、難船於處、多」之噂有之。其節之事とや、 其日、雷鳴嚴敷"紛れ、天子、毒殺之計"有/之。配膳之局、 會津も何いやら/御預が成申せし趣。噂有之。 乱心之躰言而、 計略不殘/白状せし由。 右 於/京都大 付 伴 中川 御膳 而

宮‡會津"指扣候様、被と院」、大鍋嶋上京参内"而、御門〈入候と、早~、吉川監物侯"同/伴"而、又之説"、大鍋嶋上京参内"而、縄之焼亡之様/申上有之"付、天子御疑被遊、下子〈御奏上無之処』、皆ゝ奏シ奉り、且京都焼跡廣/大成処』。奏▽奉し処、天子〈御奏上無之処』、皆ゝ奏シ奉り、且京都焼跡廣/大成処』。奏▽奉し処、天子〈御奏上無之処』、皆ゝ奏シ奉り、且京都焼跡廣/大成処』。奏▽奉し処、又之説"、大鍋嶋上京参内"而、御門〈入候と、早~、吉川監物侯"同/伴"而、又之説"、大鍋嶋上京参内"而、御門〈入候と、早~、吉川監物侯"同/伴"而、又之説"、大鍋嶋上京参内"而、御門〈入候と、早~、吉川監物侯"同/伴"而、

二丁ウ

也。右、兩説何れ歟本説"ヤ。又、兩説共"虚説やら/難相分事也。又噂"、命"′、仲人有之而ハ事間違有之故、已後何事も直ゝ奏問有之/様被仰渡候と仰渡*東、大官も指扣様被仰渡候との説も有之。并〈翌日〉鍋嶋・吉川、/御

会津之領内、此比百姓大騒動之由

- 長州御征伐/之処、心やまる/\と祝せしと也。と申儀も無御座候へ共、/御紋奉見候而之事也と云。此紋如何と存哉と尋『、躰なれハ、何故面ゝ之出張』左程『/歡哉与尋之処、老人進』出、何も格別是財織之紋、皆ゝ相揃、丸『八〉字也。珍敷出立とて/拝見人多出て、皆ゝ相歡羽織之紋、皆、相揃、丸『八〉字也。珍敷出立とて/拝見人多出て、皆ゝ相歡又噺』、尾張。長州出張道勢三千計、皆太平〉姿、羽織・野袴/『而、出張有に、又噺』、尾張。長州出張道勢三千計、皆太平〉姿、羽織・野袴/『而、出張有に、
- 方、弥本逆、相定不申候而、、征伐之儀、而無之事也。又噂、、諸侯征伐之儀、、勅命、日本國之諸大名、下。、日本一致、/相成、先

注

武士の旅行・火事装束として用いた。 *1 「野袴(のばかま)」は、裾に黒色のビロードなどで縁をつけた小袴。

一丁オ

て尊言、産州方預言、尋算兼卸出馬無と寺で、者大名一枚と賃ブニュ目伐下拝之「實"征伐と言"あらす。是"ブ公儀よりは長州攻と云ならん〕。御出馬"而で、責亡候とも、我本城で再度/御歸で難被成者とかや。風説も有本道"不相叶故、諸大名、兎ヤ角"一致不成様子也。/又、将軍様"無勅命、然"、勅宣無御座、長州本逆"落入と申"而も無之処、頻"征伐/被仰出候へ共、然"、勅宣無御座、長州本逆"落入と申"而も無之処、頻"征伐/被仰出候へ共、

- も難計様之取沙汰。有之也。上ハ、将軍目懸"相戰所存、且諸大名之/内"も味方と見せて、何れ歟變有ん上ハ、将軍目懸"相戰所存、且諸大名之/内"も味方と見せて、何れ歟變有ん様申立、御出馬相進、申事ハ、實、裏"而将軍様"引/出計"而、御出馬御座候又噂"、薩州ゟ頻"、将軍様御出馬無之時、、諸大名一致之責/"ハ相成不申又噂"、
- 御國、 張之御用意之御趣。 御出之御様子、 留 点 長州御出張、 御用船之御配り無之候事也。 兼而先達而ゟ 数度御辞退御願 先達而ゟ海部郡之諸船、 で候へ共、 此度介 不得止、 廿石以上/之分、他國行、 御免無御座哉。 若殿様、 此頃介人 豫州三ヶ濱迄 / 弥御出 御指

二三丁ウ

陣羽織、 先頃ゟ専御用意向有之。 三ツケ濱、 而 仕立成趣。具足 夥敷夜込"仕立出候趣。 御陣屋御建構成候御様子也。 /面ミ負"籠出來候而、 綴しべ之辨當夥敷/八百屋町ゟ拵出。又、 /若*者、緋ごろふく、 今度、諸家中 自身負行手當籠之仕出しも仰山 大都 中年、萌黄ごろふく / 御供之趣 呉服屋 而

成/事"而、仕出し兼居申由。弥來十二月早く、御出立之御趣也。

不申/趣也。定、餘國之道筋も同様之事。候半歟。部宛なり。此、上/より御觸。而、國中皆如是之由。其上、城下抔。而、、宿、致い。世、上/より御觸。而、國中皆如是之由。其上、城下抔。而、、宿賃、壱の連申立、假。渡,拵、壱人前渡。錢/弐朱宛、草鞋、三百計之價。而、宿賃、壱備前之國。、、城下之京橋、大通行之喉首、此橋。引落シ/通路難成、橋普請な

注

- *1 「綴しべ之辨當」未詳
- などに用いる。
 *2 「ごろふく」は毛足の長い粗剛な羊毛を用いて織ったもの。カッパ地

三三丁オ

無之。如何"や、實否不定。 藝州廣島"5、町家大"燒拂、城下"壽壱人も宿不相成様/之御仕成" 候由"噂も

玉藥"而候御様子也。
 工藥"而候御様子也。
 大都之諸大名、□實戰候様之存志、無/御座御様子なり。
 「與人〉、、何れ御出張"而、對陣成候共、戰"、不相成、定、和睦成/候半哉と
 噂人、、 何れ御出張"而、對陣成候共、戰"、不相成、定、和睦成/候半哉と

门三丁ウ

也。 説 电。 御越御座候時、粟田宮、剃髪之/身なから、右姫君ヲ犯し候とや。此事有之。 之由。先達而、天子賀茂、御幸之頃、天子之御/妹子、何事。や、粟田之宮。 栗田〜宮、歸俗して中川宮と申、鎮武将軍・相成居申候也。 付 歸俗して、右姫。妃。取申。付、 付、二條殿之/御計"而、何となく右姫"粟田宮、御輿入"相成"候趣也。 /宮: 右姫君、公儀、先達而御輿入御座候なる/数/宮ノ御姉子也とかや〔又置して、右姫ッ妃"取申"付、自然威勢を増し、天子"で/諸事"御用被成。候 江戸より十五万兩、 / 会津、 会津より美女ヲ送れり。夫゠着して/何事も会津申出之通計。けると 京都守護と成、 御助勢成。、夫。以、 在京候へ共、 地盤困窮:而、 京都ッ繕ひ、 **/此人、元來不正** 首/尾能相成。中 諸事都合/不宜

川宮、も取入。宮、将軍様、相聟之事故、万事

注

- *1 粟田宮は久邇宮朝彦親王。
- *2 「姉子」の「姉」字は「妹」字を見消ちして右傍に訂正する。
- *3 「相聟(あひむこ)」は、妻が姉妹関係にある夫同士。

一四丁オ

而、引籠。居申御様子也。 方ならんとの噂なり。備前侯。も國中/之何角噂之通御計。被成置、病氣之由。 方ならんとの噂なり。備前侯。も國中/之何角噂之通御計。被成置、病氣之由。 候処、俄之御病氣。而、備前より御引返し成、大坂迄御引/被成候。付、長州 候処、张之御病氣。而、備前より御引返し成、大坂迄御引/被成候。付、長州 此度、諸大名、長州責。出張之惣大将、、業長様なり。然。、岡山迄/御出成 此度、諸大名、長州責。出張之惣大将、、業

注

- *1 征長総督、前尾張藩主徳川慶勝
- *2 備前岡山藩主、池田茂政

二四丁ウ

付、違勅之云訳相立、一"先穏"相治り候也〕。ニや〔後又尾州侯、弥藝州、御出有之。京乱妨之家老等三人之首打、指/出』二や〔後又尾州侯、弥藝州、御出有之。京乱妨之家老等三人之首打、指/出』御國よりも高木眞藏殿、先頃備前、御使者"被参候御様子なり。/何等之御事

御國よりも、弥長州征伐"御出張之御様子。五番手之御仕合也。/一番"稲田之御事"哉与申來候とや。此"必毒献一味之官女ならん/とや。下之推察なり。先,京都も爲指義も無御座候。先達而、御所之官女壱人御下, / 成候趣、何等頃日、京都"在之、御留主居手代、庄野弁太郎殿占書状來り候趣。/此頃、

/信濃殿、御出立有之。尚逐~~御出張之御様子也。急之御出張『罷成/様之高松より之御使者來候"付、二番手と振替り"相成、五番殿"、池田昇殿となり。然"/稲田太夫"、御供廻『揃。何角少延引"付、火九郎兵衛殿。二番、蜂須賀信濃殿。三番、蜂須賀駿/河殿。四番、淡路守様。

[三五丁オ】

目・廿目乃至於玉様。色くなり。 谷屋、五百目、 **鬮**當之者、 當処、も御藏百姓五人懸。來。十二月六日七日之頃、 壱メ五百目故、 出立と也。 小谷屋、百五十目相懸、 壱人前:三百目宛遣様子。 右造用、 當地之地懸り /其余[^]百目・八十目・五十目・三十 相成、 /當寺へも五拾目懸り來れり。 庄屋方二而鬮 /高:應し、 出金割、 取 相成、

らん歟。出張成候御事ならんとの噂也。何れ推察申処、戰二不相成、/御和睦之方な出張成候御事ならんとの噂也。何れ推察申処、戰二不相成、/御和睦之方な諸大名も、何れも長州与可戰御思召、無之候へ共、勅命下リシ故、無/據御

二五丁ウ

様之拵なりと風聞也。
「他、長州、「人」と、八方、配り有之御様子。 其順番、書、見及人有之。其組/々之責〈攻〉口相定、八方、配り有之御様子。 其順番、書、見及人有之。公儀より出候、長州責〈攻〉之諸大名、 廿四頭とやら、二頭。一組として、公儀より出候、長州責〈攻〉之諸大名、廿四頭とやら、二頭。一組として、

り/不申。何れ近日と申事也。人夫之者ハ、着之儘"而、夜之用意"、□多紙/壱人御引上故、其賃"被下との事也。但"若殿様御出立之御日限も、今"定〈又〉壱日五匁宛家壱軒へ被下由。此、壱人分之日、之働もふけ之替りと也。/壱升"小遣壱匁五分宛被下由。并留主之間、家内人数"各黒米三合宛也。/又承る処、長州行之百姓、、、諸用意として、百五十目被下。後、、壱日"黒米又承る処、長州行之百姓、、、諸用意として、百五十目被下。後、、壱日"黒米

明》、紙袋も雨夜『如何可成哉。難澁至極之事ならん。と後/拵持行、夜≦這込候而臥趣也。寒氣中野陣之筵之上『着之儘"而、夜/

川を討んと相計。京都ハ大騒動なり。京〈登る道筋を月おし詰之風説。」、、此頃築波山之諸浪人数千人、京都〈参り、/会津・中本。

注

に至らぬまま天狗党は降伏する。 **1 天狗党が京都へ向かって進軍したことをいう。元治元年十二月、京都

【三六丁オ】

云り。然、此も虚説歟。沙汰有之とも、年明大坂戻。之船之趣を聞に、大坂辺/"ハ、左様之噂無之と浄汰有之とも、年明大坂戻。之船之趣を聞に、大坂辺/"ハ、左様之噂無之と人。後、一人の東

子も 等も、 極月之噂候ふ、長州ふ京都騒かせし事を恐れ憚っ、 信濃殿も、 相成趣。夫故當御國若殿様、 藝州^指出候故、其事窺"相成、出張之諸大名も見合居申/事故、急之事 "^不 老ありて、其仕業/なれハ、其家老并組せし黨類之首打、尾張侯之本陣、 相慎居申。 成り、諸家中皆々長髪三而静:相慎居申。 追く我家、歸り候との 先達而、京都□騒/かせし事ハ、長州侯≒心≒無之事、反逆之家 極月末"/御歸り御座候との噂なり。然"又、太守様御上京之御様 御出張。御延/引成候故、 / 噂。 又、御國ゟ之壱番「御出張被成候、 /國中之百姓迄も、皆、長髪三而 長州侯ぶ/剃髪入道之身と 壱番立 召寄置候百姓 蜂須賀

注

【三六丁ウ】

噂有之。如何なるや。實説一定之処、承り不申候。

伏仕懸候趣。長文之張紙有之。慥成證拠有之候故、/御尋なれハ、其證人差昨冬〔子/年〕之事、大坂何橋"哉、橋詰"張紙有之。会津より天子/様を調

出可申なと、の書付なりと也。

船"而國元〈歸し、船中"而召捕様之御計"而、則略"而國元〈歸し、船中"而召捕様之御計"而、則其夜、彼諸船"各金五兩宛ヲ遣し、兵庫、廻ノし、長州之落人参らハ、皆ゝ即其夜、彼諸船"各金五兩宛ヲ遣し、兵庫、廻ノし、長州之落人参らハ、皆ゝ即其夜、彼諸船"各金五兩宛ヲ遣し、兵庫、廻ノし、長州之落人参らハ、皆ゝ即其夜、彼諸船"各金五兩宛ヲ遣し、兵庫、廻ノし、長州之落人参らハ、皆ゝ即以家老之事ハ、内通之者有之、御承知之事故、其家老も兵/庫、落來候ヲ、之家老之事ハ、内通之者有之、御承知之事故、其家老も兵/庫、落來候ヲ、と言、後諸船、各金五兩宛ヲ遣し、、長州屋敷之御留主居、發明之人也。/其日"中ノ昨年之京都騒動之節、大坂、長州屋敷之御留主居、發明之人也。/其日"中ノ昨年之京都騒動之節、大坂、長州屋敷之御留主居、發明之人也。/其日"中ノ

注

・1 元治元(一八六四)年七月の禁門の変のこと。

*2 毛利元徳。

二七丁オ

趣なりと。 取崩なれハ、引渡可申との應接"而/終"取崩"相成"相定、 相渡砌 大坂御留主居分、其騷動故、長州之屋敷引拂之儀、則受取/之公儀之役人、 取立んとの約束有之趣:相聞。 長州侯ヲ引出し、討死させんとの工"なり。/仕おゝせ候上´、十万石之大名 船中'而召捕、即牢'入置有之と也。増田何甲と云是也。此´/会津と同腹 / やり、 相成様、 其節、有米。/屋敷出入役之町家之者、 差當五石宛遣シ、急手。救ひ、尚又、 焼拂。可致との事。候へとも、夫。而ハ町人共/類焼迷惑。相成事故、 又、米賣拂代銀、 取計可遣との事。 上納致し /此家老。召捕有之、此度首打て指出候と也 其米囉い候者、公儀より/召捕、 難暮候へ、、國元、來/れ、身 其株三而相暮せし者之難澁を思 静くと引取、 今一番付置候 歸國 成

注

*1 家老、益田右衛門介のことか。

【三七丁ウ】

「包装17~***、117、118~は~~12。不相成、大損"而、身上"相懸者も有之趣也。/屋敷跡、今、礎而已殘"有之。不相成、大損"而、身上"相懸者も有之趣也。/屋敷跡、今、礎而已殘"有之。米受取不居申内、ケ様之事"相成候者、跡"而米´對付"相成、一/粒も受取事

世上、米高直『而不穏故、其救之ため、長州より米多積登、/下直『御拂成処其地盤石ヲも札入』而、相拂/成しと也。

趣"相聞"也。船、賣船之事故、御取上"、/不相成候へとも、米積儘差留られ、賣人迷惑之船、賣船之事故、御取上"、/不相成候へとも、米積儘差留られ、賣人迷惑之水上三千石計、公儀より封付"相成。又船"/多積有之分も、其儘御取上成。

面を洗ひ、血之服を人來り、竊"形を隠しくれよと申/故、違背せハ變有んと恐れ、小屋"隠し、人來り、竊"形を隠しくれよと申/故、違背せハ變有んと恐れ、小屋"隠し、井侯"討候時、其辺"而淡州之者、店屋相構居/申処、面上血"まぶれ候人壱以,別之者、備前"而夥敷拝領物有之候事。此、餘程已前之/事、**』、(で)

注

*1 「札入」の「札」字は、「落」字を見消ちして、右傍に訂正する。

八丁才】

注

*1 「時服」は、その時の気候にふさわしい服

*2 「せき船」は、中型の軍船。

*3 「水戸之若君」とは、徳川斉昭の九男で、備前岡山藩主池田茂政。

二八丁ウ

其時、士壱人参り、宿りヲ乞とも、小家之事"而、夜具等之有/餘も無之。又一説"ハ、當國堂浦之者、老人夫婦、西國〈行、其砌、在方之宿"/宿せり。

道申來と被申「付、 候御方、 せり。其後、 朝早く出/立之時、老人達、又重而逢事も候半と、厚く礼を述て、出立/ せ飯を与へて、老人之/裾"入て臥。彼是咄なとし、老人之國処なと尋、翌 夜中壱人旅、嘸難義ならんと、い/たハり申『付、亭主も承知して、一宿さ 夜 "入而之事なれ、亭主斷申て不相留。達而頼とも/不得心。 聞兼而、共一一宿を進め、 備前三而出精被成有之間、 打絶、年月を送る内、 御伴ひ申一態く参候也。 夜具、/面、之裾、なり共、合寝すへし。 面会申、 昨子年之事、侍兩人罷出、 去心咄心申〉 / 度間、 其時、 遊行旁、 日外/世話成 彼旅人 御同

イザ同道可致与進メニ、老人夫婦も思立、打連参りし

【二九丁オ】

此事、堂浦之/船頭"問"、實"其事有し事也と云ト。り、御馳走被下、御時服*金/子拾貫目被下。卒拝領して送被れ歸りしと。り、御馳走被下、御時服*金/子拾貫目被下。卒拝領して送被れ歸りしと。ならす。身替りなとに逢んも不知と、愁嘆すれとも無/致方、無理に駕"のならす。身替りなとに逢んも不知と、愁嘆すれとも無/致方、無理に駕"の間山城下"懸と、士数人、駕弐挺"而迎行んと云。此時、老人共、/此、た、事間山城下"懸と、士数人、駕弐挺"而迎行んと云。此時、老人共、/此、た、事

- 長州行之御大名も追く引取様子。尾張侯も御引取被成候と也。
- 築波浪人三千計、京近く参り居申由、實説なりとも云。
- 色、辞退して、減少して半ろい。其金子何ヶ程と云に、四百人"壱人分/壱万兩宛借用申度と也。清申なりと。其金子何ヶ程と云に、四百人"壱人分/壱万兩宛借用申度と也。右浪人四百人計、鴻池、押入、金子借用申出、面、所存。達》/世二出れハ返

【二九丁ウ】

而已申。、則中山公之三男なりと也。数。減し、二百万兩借。受、何方、歟立歸り、行先不分。其中/大将壱人之名数。減し、二百万兩借。受、何方、歟立歸り、行先不分。其中/大将壱人之名

出張之場処。普請成、 長州出張の諸大名。中、尾張侯、惣大将。而、 侯ぶ剃髪めされ候而、 諸大名も逐く出張之処、 く見舞之士指遣き、 家老共之計 遠路御出張/御造作之御事故、 諸國之使者扱等 御父子共恐れ入、長州ぶ/何之軍用意も無之、諸役人 『候条、右家老兩人之首『打、尾/張侯〈送』、太膳大夫 吉川監物侯之計『而、 /上下。而迎へ送。いたし、諸大名

ふ日 安藝、出張被成、 京都騒かせ候事は/長州侯 兵粮米等、御入用候ハ、、 本陣と也。

而、皆ゝ引取成候。/此御計。、至極之御仁慈、諸人感伏仕事也。太夫父子共、伏罪之/所存"而、何之用意も不仕候"付、諸陣引拂との御足相送。可申との事"而、聊も/戰"。不相成。尾張侯より委細"京都、申上、大

注

- *1 中山忠光のことか。
- *3 長州藩主、毛利敬親。

三〇丁オ

而、半月計之内。元、御戻成候との風聞も有之候。 其初之噂、、、國高十万石被召上、吉川監物侯、右十万石御預成候/との聲計

と申噂:候而、 手、/高松侯"紀州侯とやら。将軍様"も大坂迄御出張"而、 方相納り不申/「付、國元之守護仕との御事」而、 名、御斷申上成、 此度、将軍樣御出張之御趣"而、諸大名、/出張御申渡"相成候得共、 四月末之頃より再發之聞、有之。江戸ゟ長州之ヶ條色く/京都、申上:相成。 〈丑とし〉右長州一件無事"相定り、世上"静謐"追、相成有之処、 此頃、早出張之御様子:相聞候 是非御征/伐とならハ、御手勢。而御越可被遊侯。 御受不仕御様子。 本陣 /播州姫 夫故、 並方御大 又候/丑 面さ、國

注

御受申候而ハ、並方諸大名、付ケ而不相濟

切腹被召候との噂有之。

其後承処、

備前侯より

/御申送

丸亀公出張之

も難申上、御

御受申上候得共、

長州、厚"御引合之家筋

而

声出

張。難成、

殿御

七大名御昭懸之内、

壱番之御先手、

丸亀侯。

被仰

付

付

- *1 慶応元(一八六五)年。第二次長州戦争。
- *2 「征伐」の「伐」字は「罰」字を見消ちして右傍に訂正する。

【三〇丁ウ】

丸亀侯、切腹被成候与申噂。但、虚實如何。實説不承候。事也。併、一旦御受申上、致様無之。腹めされ候半而ハ、難濟との事/『而、事也。併、一旦御受申上、、致様無之。腹めされ候半而ハ、難濟との事/『而、

又風聞。、先達而京都大變之節、長州、引取候落武者/之船。、高松之兵士追

引返"成候様之噂も有之候。 より押寄可申哉との使者参候"付、國元堅メ之爲歟、高/松侯も途中より國、存"候/哉。付而′、其國ゟ右等之人質指出候歟。若不承知"候ハ、、此方/使者参り、先達而/當國之兵士共、國元′引取之処、追討有之事、如何之所討いたし、船中"而数多打取候との噂/有之事也。夫"付、此度長州より高松′

との御事"候へ共、江戸ゟハ、一万石以下之大名"申付可申又噂"、、京より御申出、、京都守護之大名、、十万石已上之大名/相付、候様

[三一丁オ

之/御様子也。此等ヘ、勅命ッ一向無;,御用,御許゚との風聞也。稱、御上坂との御/唱之由。然ヘ京ヘヘ御出無之、長州追討゚付、大坂⟨御出馬有之様との勅命なれ共、御上洛無/之。此度之将軍様御出ヘ、御上洛とハ不とて、京之勅命御受不申。又、京より國家静謐之示談申/度間、将軍上洛可とて、京之勅命御受不申。又、京より國家静謐之示談申/度間、将軍上洛可

寄候而、吉川与相戰候様之企有之由、風聞もあり。/〈已上丑五月記〉計"付、其計"も不/宜事も有之歟。此頃、彼之戸津川落之浪人、吉川坪川諸大名長州出張之節之計"、吉川侯之/御了簡"而、長州之諸士、相談無之相 又噂"、、先達而之戸津川浪人、大将始落人、皆長州"居/申由也。先達而、

風説もあり〔此説も虚説ならん歟〕。 置、江戸、相歸し不申之由"噂有之事也。/此定メ長州追討之使者ならんなと、長州、出張再發之最初、江戸ゟ旗本とやら、二頭使者"遺候/処、長州"取込,

三二丁ウ

又噂言、将軍様、長州征伐之儀。付、大坂迄御出張、 候との噂も虚説之様子。相聞、候也 噂有之候。 侯も又侯討れ侯"付、大馳動"及。 之山道切処成処三而、 /伊井·本田之四天王之家"爲始、御供之趣。然篇^、伊井侯先手壱番之/御(http:// 一而、多勢引具、 然"其後追く承処、 江戸出立候而、大坂指而相登之処、 天誅八人、何方より歟馳付、直"駕、取懸。/今之伊井 此、虚説なりと/申事也。 夫故、将軍様御出張 右御供ぶ酒井・榊原 東海道之何處と/やら 。秋〜/御指延成候との 并丸亀侯之切腹被成

> 彼等´兵庫手當へ (な等´兵庫手當へ (ない、先達而以來、當地´多人数指/越置段如何之所存'哉与御尋之御答'、 でやかし、武威"構で、是非御聞届有之様'計/申積之処、禁裏より先被仰出 がやかし、武威"構で、是非御聞届有之様'計/申積之処、禁裏より先被仰出 する、又江戸占多人数指向置、其後、江戸占禁裏、、御使者二頭/参り、兵

注

*1 慶応元(一八六五)年二月、上洛した老中本荘宗秀・阿部正外が参内

(三二)丁オ

**「向之旨」而、伏見迄引取、夫より江戸〈/指返し候との噂も有之。 様と、先。懸られ、交易願も不相叶様子推察」付、/直様右人数、兵庫〈可差差登置候由、御答申処、然、彼方〈可指向。當地」所用無之間、早/、引取候

注

年一月二十五日に実行を厳命する。 妻子の帰国も許したが、元治元(一八六四)年九月に旧に復し、元治二・1 文久二(一八六二)年閏八月に参勤交代を三年に一度、三ヶ月間とし、

* 2 関白、鷹司輔熙

三二丁ウ

▶實/説"候哉。何方"而も、實正之儀、一圓相分不申候也。▶遭、も風説之傳聞。有之/候へ共、夫程迄之事も無之歟。何様風説多端、何れ又候府中、入√不申事"候へ、、江戸征伐/致。候事との被仰出も御座被爲在候又候府中、入√不申事"候へ、、江戸征伐/致。候事との被仰出も御座被爲在候及、大樓の付之御事、可然候半与、色、申上候/"付、漸御止"被遊候。其時、定又再度"及、右様之儀有之候而ハ、京都之御威勢"も相拘。/大事"候条、追度又再度"及、右様之儀有之候而ハ、京都之御威勢"も相拘。/大事"候条、追

長州之とり加勢之人数、多入/込居申様『も風説も有之。先達而、アメリカ船数艘、近方大名國ゝより加勢"内ゝ御遣"成/有之趣。又、、長州之方、も、諸大名方、又説"、、長州、先指置、此度備前征伐"御向成候様之風説/も有之。備前、、、

三三丁オ

候へ共、諸大名方より之加勢之船なりとも噂とり~~也。味方*由"而、下関辺"船寄居申噂有之処、此頃之風説"、其/船、異船造。

将軍様、 坂御城 家每"大勢/宿入有之。大"混雑之様子"候。然而、、 内も不安心、 關東勢之内、 三而賣事も相調候事と也 御着 大坂、御出張 "付、軍勢数十万/皆大坂、入込、諸寺院始、町家大様皆宿割"而、 騒敷様之聞も有之処、 折く、天誅浪人。切られ、 付、 御普代御大名方、段《前以大坂〈御入込之/処〉 先閏五月中 其切人一向相分不申 、旬頃とやら、 先。町方も横行様/之義か 由 弥将軍様、 点 大坂町

其日大坂〈御歸之御様子''も噂あり。又、御所''而一夜御宿''成将軍様''も、一先御上洛有御座御様子''候へとも、京都'御止宿も無御/座、

三三丁ウ

候様'も噂有之。何れ早く大坂、御歸城之御趣也。

御家來之/仕立、小人数之御供"而、御越之御様子也。 之御様子也。備前より度、/之御使者参。候内、兩度迄、備州侯御直、御出、様、直、之御懸合之御様子"而、下、何等之/御義"哉、御家中さへも御存無先達而、四月末之頃歟、備前より御國、御使者参。候へとも/何日迚も、若殿

あへす早速/歸國致し候との事也。入込居申数万之人数ハ幾迄も雑兵、且ツ馬等之置場"相成居/申、旅人等、旅宿"大"難儀之事"而、取坂、御入込御座候而、宿屋町家等、勿論、遊女屋迄も諸卒/之宿"相成、芝居一 〈丑〉六月上旬、大坂、罷越候人、早、罷歸候咄"、将軍様、且諸大名、/大

注

*1 元治二年(慶応元年)。

【三四丁オ】

万とも難計様之噂也〈大都十二三万之人数入込候趣也〉

用意罷在事故、 とも、壱人も不殘討取可申との/高札ッも建候勢也。 も如何相成事歟 より数多備/前、入込有之趣也。 口くく處く、 異國・夷人ッ制ヘ▽不」能して、我國′軍馬を/差向候者ハ、譬公儀之上使たり 失」度。 説。、将軍様も京都之御首尾、悪敷御様子・相聞、又、長州・も/一旦征伐筋 穏。相治り候。 会津侯より備前侯へ一和之義、 嚴敷御堅/之御用意也。 何時 一而も御押寄、 然。又候軍兵。指向るなれハ、聊無/用捨、羊犬同様之 然而八、 不苦と被申候由也。 御並方、皆御同意三而、内へ軍勢國へ 東軍も容易:難」向。 及相談候得共、 叉 備前点/不取合、 備前國 /然而ハ、長州進 将軍様方でも進退 ら、國之入

江戸表ヘ一ッ橋より将軍ニ御昇進成様之噂。゚、薄又噂ニヘ、今度十八國主、京都〈御揃"而、御計"△、将軍様△何方〈歟/御退職

成り、

三四丁ウ

して居申噂也。有之。異人交易之処、、将軍/留主、趣。以、聊も交易無之。付、異人も手。空有之。異人交易之処、、将軍/留主、趣。以、聊も交易無之。付、異人も手。空兼、噂。、、将軍様、江戸御出立後、、江戸表、/仙臺侯、御請持御留主、相堅、有之。如何成行候半歟。何れ此度、異國交易ハー圓御指/止。相成候方歟。

江戸表、 此迄未聞之相場也 米。無不足樣子:相聞候。 壱斗なりとの噂也。 将軍樣御出立之頃六、 御留主"相成、 併上方/茂、 諸國より米不参、 仙臺侯御受/持成、 此頃米價、 飢死之者も有 四百五十目計も致し候由。 米。多仙臺米積來、 之。 壱兩 飯

成、大坂之城、御歸り成。壱番手御引留。相成、二条之城、御入御座候処、又候長/州表、御出張之御配。出。相懸。将軍様も伏見迄御出立。付、俄。米八九十目も安く/相成候処、伏見。而、将軍様、〈丑とし〉十月最初頃、江戸表、御歸りとて、大坂軍勢も追、/引取

[三五丁オ]

無之御様子。而、今。何之儀も無/之。如何相成事。哉。然。将軍様ハ何れ大坂。噂。相聞、候。諸大名、も御配。出。相成候趣。/候へとも、諸大名、何れ。御出張伊井掃部殿、早出張成。、藝州辺迄参。れ候由。猶二番手/紀州侯御出張との

相/成候事なり。御越年之御事/ならんとの噂也。大坂〈御歸り成候と、又米も如元相加高直御越年之御事/ならんとの噂也。大坂〈御歸り成候と、又米も如元相加高直

[三五丁ウ

り相聞、不申候。
名、段、御出張成候様、噂も有之候得共、此も虚實/如何。今"何之趣。颯ぱ名、段、御出張成候様、噂も有之候得共、此も虚實/如何。今"何之趣。颯ぱ石、段、御出張之候得共、實説、何れ共相分。不申候。節季"御普代/御大正月末之頃、、五百弐三拾目と/やら"而、誠"無類之相場也。長州御出張之下月末之頃、、五百弐三拾目と/やら"而、誠"無類之相場也。長州御出張之下月末後も大坂御城"御越年故、諸勢も多在坂"付、/兎角"米高直"相成。〈寅〉

/其士、藝州≒御指向候而、公儀之御使者与應對"及と藝州迄被参候時、/宍□何甲与申仁、年頃廿二三計『之由、相望申出"付、方藝州迄被参候時、/宍□何甲与申仁、年頃廿二三計『之由、相望申出"付、者相立、藝州迄着成』、長州之ケ條十三/ケ条とやら被申立候。御答"、長州本種月、長州、賣用"参り居申候商人、罷歸候咄"、其頃公儀/より二頭御使出。

注

- *1 慶応元年。
- *2 宍戸備後介か。

【三六丁オ】

哉との咄一候 拶 やら一而、 處、/公儀之役人、一言も不吐、 夫よりハ先、公儀之/御ヶ条可申述間、 かくくと進べ、 候節、二。間下:相扣、公儀占之ヶ条十ヶ条即答いたし/候而、 貳 漸其場事収り、 公儀之役人も江戸/表、被歸候趣"候へハ、此跡、如何様"相成可申 / 様子也 一一間手前一座し而申様介一跡三ヶ条六、隨分御答可申なれ共、 長州も引取「相成※而) 黙然として居申づけ、 御返答可被成候与、勢込而被申候 / 其翌日、 早船与やら、又早馬と 安藝之若/殿、 提刀:而、 御挨

已下/寅年〉

國中、隨分穏、一而、人形・角力等も、不相異出來當寅二月最初、長州之僧、四國、一参。侯、一付、彼國之趣、小僧ゟ/相尋候処、

注

*1 「已下/寅年」は上欄に記される。寅年は慶応二年

【三六丁ウ】

有之候事"候と被申候由。 候様子"而候へ共、若又他國ゟ合戰"相向候なれ^、引受合/戰可致様之用意

有之由、 又外ゟ之噂三承処、 候/工"なり。此、長州秘藏之用意なりと言り。 ハ合戰「罷成時、、敵方之陣中『五人・七人相別『乱』ノ入、兼而火縄之火用意 、人く各き、相働、 背負候焔焇ニ自ら火ッ付ケン 無鉄炮組と申人数二百計。も/有之。尚追、相加。候士有之様子。 中々難寄付事也と。 長州三、奇兵隊組、数万之勢:相成上、 /事言を人/〜袋「焔焇十分」入れ、力量相應「背負、 /自身先"焼死候而、 處くより敵陣。丸焼いたし 如斯用意/迄、 追 / さも相増候趣。 十分:相構 ノス

注

*1 「奇兵隊」は、「兄弟」を見消ちし、右傍に訂正する。

【三七丁オ】

請如何。 長州一件も、 り、長州、之應對之趣:ハ、大膳太夫父子、永/く蟄居いたし、國高之内、十 迄参り、長州、御懸合成候へとも、 埒明不申 一付、 も不承処、 御配りと、 御家なども、此。豫州松山、 關東之武威無之。相成事故、 者"而、若"此事、 万石被召上、跡、毛利之分家 諸人之推察二、 御手配/成。御座候御様子。相聞候。 /此事、 此頃 昨冬、 [寅二/月] 慥成方。承処、 於違背は、 無子細御受。も及程なれハ、此程。迄長州事も有間敷候半、 御大名方藝州とやら迄御出張之噂。 御受う被成間鋪との噂取る也。 / 迄御出張成る御趣 『而、 右/御受無之時、、いよ~~合戰。及様子:相聞。 愈炮發/一而、責入候趣一候との趣。無左而ハ、 〈幼年興丸〉 〈被下と/やら、御預とやらの御使 先達而、 併。此御使者之趣、、 又ミ/此頃、 先達而御目付 諸家中、被仰渡、 御目付 其後、 使者三而、 御老中御出成 / 何等之沙汰 長州三も御 并道筋

*1 「幼年興丸」は、毛利元徳の長男。

三七丁ウ

拾目位之様、 由 候様之噂とかや。夫故、江戸方"も、旗/本等、追く大坂、相下り、 様被仰出、 其後三月比承処、昨冬之事で、 貳 引取三不相成事故、 何分長州、出張ならば、 相聞。 /追 < 、 京都より之仰言、並方大名う/出張三不及候 将軍之手勢/『而相向、との、 米高直 相成、 此頃「而ハ、 石"付六百七 御勅命御座 御詰居申

三八丁オ

之高價、下、困窮之基也。石とやら、御送り成候"付、米高直"相成様之噂/も有之。何れ"致せ、無類不とやら、御送り成候"付、米高直"相成様之噂/も有之。何れ"致せ、無類又説"、、藝州『御普代大名十七頭計。出張有之"付、其兵粮"/大坂より三十万

異船打拂/は致せ共、公儀之御法、相背不申事故、聊。越度無之趣:/申立、 まり候様ニも噂有之也。 万事仰:隨ひ可申との事:而、 公儀より浦、之高札御引取"相成候上之仰なれハ、何以/公命"相背、不申。 法之高札之表言、異國船漂泊難渋言、 "相結様之事[´]無之、早<加慈/悲、 二十餘ヶ條とやら、 右御法相守居申。且、異船逐拂ふ、 公儀之ヶ条を申立。其中も、 右 公儀"も右/高札引取"、難相成"付、返答"指つ 水薪等、/相与、、 出帆致させ候様之御趣意。候へ、、長 御倫旨をも、長州三所持有之候而、 諸國浦ミー/權現様御 加慈悲候共、 異人:

三八丁ウ】

内、異船"加膽して、長州〈異賊差向候事/如何之義なり哉と、此ヶ条"公儀之運"而、並方御大名〉、御出張〈無之様子也。且、長州ゟ之/公儀之ヶ条之

役人も返答無之候/也と云。

目"可成との専申事也と。申事也。意、将軍様、江戸へ去ぬれハ、米弐/百目"成り、西へ赴けば、八百中事也。意、将軍様、江戸へ去ぬれハ、米弐/百目"成り、西へ赴けば、八百先達而以來、上方諸人之言艸"六、此頃、米高價之沙汰"付て/一立二二四八と

数"成り、忍兼立腹致せとも、無詮方様子。右"付、藝州之陣処"近付、種、悪/口嘲哢する事度、"而、陣中より相手取バ、益多人/之陣処"近付、種、悪/口嘲哢する事度、"而、陣中より相手取バ、益多人/之処、穢多ヶ間敷風躰之者、何処よりか/三人五人宛出來て、紀州・伊井等、卯月中旬之頃、世上之噂"承処、紀州勢・伊津勢、此冬已來/藝州迄出張有卯月中旬之頃、世上之噂"承処、紀州勢・伊津勢、此冬已來/藝州迄出張有

注

*1 第二次長州戦争。藝州口の戦い (慶応二年)。

(三九丁オ)

但、 ę, 大将公、 も申。又二三百人とも申。夫故、 伊井勢も数多相損候"付、殘。勢引上て、/國元〈引取申候との噂。紀州勢ヲ付、次/第"事大"相成、合戰"相及処、火泣"落入、紀州勢大半/落命大敗北。 腹"居、兼、 とも不知、穢多様之者、同しく折、來りて、/悪口嘲哢する事度、なれハ、 引拂、周防之國端とやらに行て、陣取致し、 之様子也。 此方ぶ一向存不申事也と申由。 虚實如何。 安藤殿と也。諸/家中之歴く、段く敗死之由。 追拂など/致処、益多人数"相成"付、難止。彼者等相手取、切結 噂云、紀州勢、 皆殺:相成候、 此頃、紀州諸家中、 扨く、あほう/らしき戦なりとの事也 然。相手、何物とも/知れす。 /國元、引取申候との噂。 紀州勢之 嚴重:相構 殊之外ひつそり三人有 死亡之人数三千人と /居申処、又候何者

注

州口の紀州藩軍を率いているというのは誤りか。*1 安藤直裕は紀州藩軍を率いて石州口に向かっている。したがって、

【三九丁ウ】

又此聞役人、公儀之/回し者とも云。何れ歟。本説追ゝ實説聞ふへからん。なれハ、三十人計ならん歟。三百人/と申ハ、戰て敗死之人之事ならん歟。不殘捕被れ、皆殺。相成候由。其人数三百人/共申、三十人とも申也。聞役又噂。、紀州勢之内、長州、入込、商人なとに相成、國之様子/聞立居申者、又噂。、、紀州勢之内、長州、入込、商人なとに相成、國之様子/聞立居申者、

注

*1 長州奇兵隊から脱走した兵士は、慶応二年四月十二日、倉敷の代官所

四〇丁オ

長州 将軍樣、弥長州責一御進發之由 城丸焼"せしと也」。 此等之注進、 四月十日暁天、倉敷焼/拂、 直 四月末 '傳承之処、倉敷ハ町家放火'非す。倉敷之代/官処"焼捨。将軍様、 米も九百目 「可相成との沙汰也/と。上」も米、一向無之様之沙汰なり。 而、藝州迄御出被成候との噂。其頃上戻。之船/人之噂。、、大坂、大・騒、敷、 『備中』前田権之助殿領地、 (御出張之兵粮用」、米/壱万石計とやら、倉敷之代官調置候」付、其兵 /不殘゚及゚代官処悉焼拂、家内之者迄不殘皆殺[・]/致せし由。并其節、 大坂、有之/「付、将軍様も御出張無之との噂也 一十二日"前田權之助殿城^押入、相戰/夜明"至"、 十万石計之処/有之。其処皆放火せしとの趣。 ·而、四月廿日、大坂御出立/被成、 〔跡三而承処

注

*1 「前田権之助殿」は「一ツ橋之」を見消ちして右傍に訂正する

四〇丁ウ

來らハ討取申との用意"有之との噂"/も相聞、候様子と也。者、、/打取申との噂。備前侯"も、長州迄、關東勢"、通》/不申。将軍なり共、倉敷放火より、備前之/内、何處とやら"寺"借。、備へ居申。此も西、向ひ行者、、一人も通さす、皆生捕置候様"也。/且、長州之ケイタイ組之人数、、備前之國も大"要害有之。大坂之方、向行者、、通り次第。/上方ゟ西國、向行

大變なり。/虚實如何ならん。 、北國惣押"責取、北地より京/都之方へ責登様子なりと也。弥之事"候へハ、此頃又承処、長州同意之軍勢、三丹當り"發"て、丹/波・丹後等責、隨へ追

【四一丁オ】

申との噂も取/く也。此等も虚實如何歟 引とらす方、可/宜との相談「而、引取申聞候処、 相聞。又承処、京都、 或 此等之軍兵歟。 へ居申との様之噂。有之。然´、三丹/當り'發りて、國<ヲ隨へると聞ふハ、 又傳承之処、丹波・丹後辺"薩广之勢、処さ"二千三千/計り宛、 、見迄、皆ゝ引取懸候処、又ゝ思慮して、かく速"引取上ハ/又候長州之様 ド、 三引込、召とも不來事も如何難計。 若異心有ん敷と、会津等/之計些而、種ミ示談之上、薩广之固、斷臣及、 /薩广も先達而より、 薩州之堅、場へ、 /可昭返とて、昭戻し、元之固場。相居 長州と一和致し、同意"相計ふ由/"も 薩广より/人数三千計、 薩广も然が可引取とて、伏 此頃相増候 先達而ゟ備

【四一丁ウ】

六月中旬、 申通、長州三ハ少も越度/無之間、 出張一而、 先頃已來、長州行之加子多懸。來候との事也 も/打死被成候様之噂なりと也。虚實如何。追く可相分候半。御/國"も、 紀州之軍/勢、数多戰死三而、死骸夥敷、紀州、此頃、 責寄可申との御仰、吉川監物様/承り可申聞趣三而、 川監物様、之御懸合一而、 被召上、太膳太夫父子共蟄居之上、家督、幼年之/三才計之若殿。被仰付趣。書 名数多出張有、段、長州、御應接有之。弥先以公儀ゟ/御申出之通、十万石 | |相成居申由 | /も噂有之処、此頃、右西行之船、歸り候便 | ド、弥戰 |相成、 大船数艘三而、 西國辺行之船之噂『承趣とて、此頃之噂』先月。弥長州〈/将軍様 藝州辺、御出張被成候様之趣、 右返答、先月/五日限之由。 右様"可遇筋無之とて、承知無之"付、弥 引取及談合処、 若、 積歸り候由。 先以/御普代、 延日成時へ、早く 最初ゟ

注

*1 「吉川」は「毛利」を見消ちし、右傍に訂正する。

【四二丁オ】

【四二丁ウ】

居申、 頃、 之催足御座候趣。 右"付而ハ、先以、 安藤侯も/落命之趣との噂也 り漕よせ、船底"隠"有/大玉之筒"而、四方より打込~~、紀州勢殘少"相成、 海中之事とや、兼而、 要害で能候へ、、彼島で陣取可然とやら之趣で付、 而ゟ居懸﹖'居候事''や。藝州''居候処′、藝州ゟ斷''及、/何とか申海中之島′、 當六月之事とや、定、安藤侯、 /専御配り之御催也。 御鉄炮頭 漁船様「見せ懸、 一頭、 夫故、 出張御請致居申諸大名、未出張無之一付、 組子相引、 池田大夫御子息と賀島大夫と御出張之御様子也。 小船三而敵/方。窺居申人、、安藤侯之船見懸、 長州より船手遊/軍、三万計と手別して、処々の海 御國なども、 再ひ軍勢相揃、又候出張"候半/歟。 〔此時、藝州よりも共"打シと也〕。 美々敷御出立有之候と也。 急く御出張之御配 /紀州勢不殘、彼島、渡行。 点 公儀 此頃頻 加子人足等も 但ッ先達 出張 八方よ 先

注

*1 「殘少」は「皆殺」」を見消ちし、「殘少」」と訂正する

御大名。も、此等。准し、 バ、 処(写取)。 面ヶ条多、 等之心,漢文意、 私國ゟは/已後、 強而事。起し、其蓋。取候時へ 却而将軍家ゟ乱 漢文之長文三而、 出張御斷之趣、 薩州侯、兼而萩、責入御配之御請致居申処、弥出張之日限來、 之役人、 此迄、物:蓋致せし如にて、 國く、罷越、 明文:相述有之由。 家來一統不承知"付、 起シ、 大坂御城、御申出有之事:、、/将軍:、、天下。治る御職分之処、 指出候との噂也。 何等之儀被仰付候共、得罷出不申候との趣意書之/趣、此 下。苦しめ、 しかく、出張。無之/事。候半歟抔之噂取る也 /中より何物か出んも難計。其約、を可被成候哉。 中三人何等之者御座候共、 /其寫所持之人在之。借"可寫取事。後"口之 薩州ゟヶ様之手本/出候事故、 /此等之趣 三而ハ、 其趣。以御斷/申出候趣:噂有之。 天下治。不申。 穏 居申処 / 其一 兩日 定,外之 一候を、 譬而申 〔此文 前、 且.

四三丁オ

國元出立有之候との噂も有之也。今度、紀州家中、戰死之家、之奥方、夫、追戰之存志/『而、立派之拵』

而

- 候へ共、定、深キ存志有/事"候半。但、虚實如何。致し居申由〔豫州"居申/趣也〕。/此等之人数、何事"出張候哉。事不相分致し居申由〔豫州"居申/趣也〕。/此等之人数、何事"出張候哉。事不相分よしとて、即時"大玉数炮打込、纔時"丸/焼"致し、外方、行、寺借取、陣構讚州、佛生山、参り、寺"借。呉候様申出候処、不相成趣/"而及斷候処、然、當月之事とや、長州ケイタイ〈奇兵隊〉組数千之中、究竟之精士/弐千人計、當月之事とや、長州ケイタイ〈奇兵隊〉組数千之中、究竟之精士/弐千人計、
- 成候様之御催御座候との噂も有之。少々抜ケ出候"付、不吉"思召、将軍様"ハ京都二条/之御城へ御移り替り被虚實´如何か不知候へ共、噂"大坂御城之堀内之石垣之石、何事/も無之"、

又会津侯"も、京都之御役御免成、不遠内、國元、引取候趣

【四三丁ウ】

成有之由。 、虚實如何。此頃、京都之固ハ、前之通り/加賀・薩广・土州等ゟ固"相夫故、歸り之道ミ"待請有之、道中"而、討取様之手配"も有/之との噂も有

- 戰死之趣也。但。、処、城"や、又、出張先之事"や、其処、承。不申。終"西条侯〈殿"あらす。家老也卜〉も落命之由と也。追さ承処、弥西条侯/家老出張之出立也。城/を離事、纔四五里行道筋也よ〉、/押・入、切まくり、噂"當六月之事歟、長州浪人躰之仁、五十人計、豫州西条侯之城〈城"あらず。
- 成居申由之噂也。千・弐千程宛、追、出立有之趣。米價。紀州"而ハ、/此頃、壱貫弐百目"相千・弐千程宛、追、出立有之趣。米價。紀州"而ハ、/此頃、壱貫弐百目"相紀州再度之敗亡"、國中大"相騒居申由。此度、一家中無"殘処"/惣勢相揃、
- 川領之境なりと〉、長州之固備、有之処、押寄候。其地、一方、山、原勢、越後高田十五万石〉/二手、、処、何處歟、藝州、大竹近辺、岩國之吉扨、兼而一番・二番等と藝州迄出張居申伊井勢、近江彦根卅六万石〉、并榊

注

*1 第二次長州戦争。藝州口の戦い。

【四四丁オ】

大炮差向、遥"打込ん用意之処、長州方"ふ、兼而之/用意なれハ、山之裏手構居申処、其高*峯之麓¬方迄、伊井・榊原之勢、一手"成/進"行。長州之備、、一方^海手"して、山^峯三ツ相並、中^峯殊"高しと。 其端之山上"/長州、相

長州方之計略"而、軍勢皆穢多なりと也。此事ハ實事"紛/無之との噂也。共、/大半打れて、悉。焦て死する勢三千計と也。此紀州船と見/せしハ、付、是幸と兩勢、濱手近。/行*、彼船*召*候処、次第"近く相成。伊井方"、付、是幸と兩勢、濱手近。/行*、彼船*召*候処、次第"近く相成。伊井方"、、付、是幸と兩勢、濱手近。/行*、彼船*召*候処、次第"近く相成。伊井方"、、東、送海手、道れ行。折節沖之方6/紀州之印相建候大船、四五艘相見、候"兼、遥海手、道れ行。折節沖之方6/紀州之印相建候大船、四五艘相見、候"兼、遥海手、道れ行。折節沖之方6/紀州之印相建候大船、四五艘相見、候"

【四四丁ウ】

六月十五六日兩日之戰、 追拂ハれ、早、歸國之趣。外"三四/艘も一処"懸"居申船、、御用"取れ候処、 夫とも是非"御用"御召/遣之儀"候へハ、其趣、國元、申訳"相立候様成御書 日之日延二而、 喰田井久左衛門/方手船歸り候噂、其頃、 小笠原之用船。取/れ候へ共、色ゝ言訳致し、國元之用船。蒙居申処、漸三十 て合戰有之。 [、]戰:大炮:而打れ、船人とも:無跡/方趣なりと也 被仰付度旨。以、強く申出候/処、夫二先方。も言葉無之候而、 當地〈/罷越有之。最早歸國不仕候而ハ、國元〈申訳無御座候。 /小笠原大。敗軍之趣之噂アリ。追く承処、 長州方ゟ豊前、小笠原へ〔小倉城主/十五万石〕 彼國之湊、懸。居申処、 實説也。 先日、宍 這く「湊 寄せ

伊方敗北成り、西条侯も家來殘少"討れ候との趣也。能"折"來れり。何分加勢致し呉候与被申"付、加勢有之候而、其頃之/戰"紀後"西条侯之噂、承処、紀州侯、藝州迄出張有之"付、西侯見舞"被参/候処、

上一带之噂、

是非も無き次第也

松山侯。大一打成れ、家來夥敷死亡之趣也。

注

*1 第二次長州戦争。小倉口の戦い。

【四五丁オ】

七月 "相成候而^、昼夜之戰無止、毎事東軍敗北之由也。且、長之陣中、無/楯籠。居申、江戸方、於藝地合戰有之。も打捨相構不申/趣なりと。候得共、双方一人も損亡無之相引。、、其後、長州之勢。、難敵趣。申立/城内。藝州侯。、、長州と一日大戰有之候得共、双方玉。不」入之大炮。而、頻。/打合藝州侯。、、長州と一日大戰有之候得共、双方玉。不」入之大炮。而、頻。/打合

手替戦 一候へハ、

江戸方之兵、

大一つかれ、長州、荒手入替く、、

昼夜責立

- 由。 拾四五里も出張"而、戰居申"、次第"備後之尾道近く/も出張して相戰居申拾四五里も出張"而、戰居申"、次第"備後之尾道近く/も出張して相戰居申候事故、東軍^追ゝ跡しざり"相成、盆頃"而、長州勢、安藝之地/をも放れ、
- 如何相成乎、追丶可有沙汰事"候半。盆之十五日"^、紀州惣勢与大合戰之契約"而、弥合戰之趣"相聞候。此/戰、
- らんと/彼者大"陣中之事"恐れ、色ミ之咄有しと也。/有之。壱人、鉄炮"而、頭"かすられ、壱人、手"切れ居申由。存命も如何な先日、大坂ゟ下り候船之噂"、紀州之人夫兩三人、手底を受候者、宿屋"養生

【四五丁ウ】

- 當國、も先達而、公儀軍奉行、出張之御催促"而、一番手一先、早、出立有之。 公儀之思召違三而、 國主方ハ何れ之國もヶ様之振合"候半歟。中、粉骨之戰、無御座御事 張之筈『、候へとも、此御手、御出無之様』御見合之御様子也 津田根井辺ッ往*戻ッして、國内ッ離れ不申由。四番手ぶ徳嶋御 丸亀辺迄参『居申。二番手、未》撫養辺"滞船。三番手、跡戻""而小松/嶋沖、 / 旦 、出立有之候得共、船路悠々と急*不申、 尾州侯無浪風御計一而、 池田公、若。出立。七月初之比也。四五日於而、 毛。吹て疵を求る之被成方、御不運之至。ならんと、/世 可相治之処、 行ツ戻ッツ点而、 再度三及、此度之東軍出張 盆頃「八一番手、漸 三番手加嶋備前公 /殿"やら御出
- 送『戻し候由。中『「船中"而死者も多有之趣。も、それ鉄炮なとにて疵"受候者多く、手疵之者、、日ミ/船"而大坂之方へも、それ鉄炮なとにて疵"受候者多く、手疵之者が、日ミ/船"而大坂之方へ追ミ承処、長州方益強く、寄手、敗軍勝"而、戰死多*由。并人夫/之百姓迄

四六丁オ

付、松山方討るゝ者弐百余人。夫故敗走して、日`丸・葵之印も/捨置、遁立、彼嶋、上り、松山方『、味方船なりと、心ゆるし居申処、乱妨』/打立侯『老、豫藝之間之、何とか申嶋』陣取居申処、長州船手之兵、公儀/方之印相老、豫藝之間之、何とか申嶋』陣取居申処、長州船手之兵、公儀/方之印相表、豫藝之間、近付とかとし/家子、治の方、公儀より、日、丸卜葵、紋付との印。、夫、、渡し有之処、長州/寄手之方へハ公儀より、日、丸卜葵、紋付との印。、夫、、渡し有之処、長州/

折、長州勢之内。小船"而参り、手乞"行候"困り居申趣也。皆、戰之噂聞居申計り也と。軍奉行参り、催促有之とも、出行者/無之由。豫州、諸大名段、陣取有之候得共、何れも戰「流行不申、只陣"守而已/"而、

- 大坂 :、米高 :付、困窮人多故、大家之分、夫、施行致し居申由。
- 當國"も富岡一番"米直段引下"賣候由。小松嶋"も先達而より

【四六丁ウ】

井上・野上屋・播广屋之三軒、 升,壱匁宛 野屋・天善・大代岡、 て下直:相成迄賣申由。此等之趣之書立、 ·賣申由。 岡も三百目とやらに賣候由。 此五軒、 各四百石宛下直三賣候由。 米下直 一賣居申由 御役処、参」居申由。 山西、四百目 撫養。も近藤・山西・/天 中一も近藤へ /とやらにし 麦一

七月二日三日四日五日六日、此五日之間、昼夜大"合戰之由。長州方/益勢、中二日三日四日五日六日、此五日之間、昼夜大"合戰之由。長州方上が、衛晴"参ると也。 七月二日三日四日五日六日、此五日之間、昼夜大"合戰之由。長州方人益勢、大月二日三日四日五日六日、此五日之間、昼夜大"合戰之由。長州方/益勢、大月二日三日四日五日六日、此五日之間、昼夜大"合戰之由。長州方/益勢、大宮、衛晴"参ると也。

【四七丁オ】

- 先日、神清丸上方ゟ歸り噂言、 四日も食『/不致して、大病』相成り 死骸弐百人計積入い、怪俄人/六十人「醫者弐人付添居申人船也。折入て咄を もやひ居候紀州船と退屈。付、 、耳切れ、或、指なく、或、手無く/様之人而已なり。先方之船、罷。見るに、 譬ひ疵負/候者"而も、食致し元氣有者、、暇不出。我等、大疵之上、三 、相歸る也との咄なりと、 親く相成、 堺『船懸』居申。 付、 相咄/處、 日く風悪敷、 其人、皆疵負候士"而 /出日和無之、 漸暇出
- 造り居申由也。噂『、定〆京ゟ公家方御勅船』而長/州、御出有之御扱之御事成此比、大坂『、京都ゟ之御用』而、大船『二艘とやら、昼夜ともに無/休、火急』

んとの噂也と。

【四七丁ウ】

八月十日、 炮等發候とも、 大/船:而長州、罷越候趣。 長州之砦、、 之咄も無之候へ共、今。戰、有/之、毎事東軍戰負、候趣。今。折、關東方之勢、 側之家、水入、相成、処、三三百石之船打/上、候由。 暫時一處える出向ひ 大坂ゟ歸候船「尋候処、先日七日之暴風雨ふ、 空虚『而有之。 戰候由 然三合図之炮/のろし上り候へハ、何方ゟとも 皆空虚三而有之、東軍/より仕懸、 扨、 上方/辺も同 長州一件ハ指而 斷。 太 河

噂有之候へ共、今度、夫等之/噂、一向承不申候也と。り候噂。何事歟、不相知也と。先達而、京ゟ御用/"而大坂"而大船造り居申京都之方之噂。、爲指咄承不申候へとも、此頃長州より歟、大勢/京都、相登

諸処大病候也。別"記アリ〉(此八月七日八日両日"、南北村、浦、無殘方(此ハ間違"而、此処"書込候也。此八月七日八日両日"、南北村、浦、無殘方

ンッ時と也。北方之人死八百人と、「其後御上へ注進、南北之死人/壱万人余ッ時と也。北方之人死八百人と**、「其後御上へ注進、南北之死人/壱万人余北方、参り居申者、無事"助"歸候而之噂"、堤切大水出候時刻、八日/之朝五北方、参り居申者、無事"助"歸候而之噂"、堤切大水出候時刻、八日/之朝五

【四八丁オ】

/又、軍船、大坂近迄〈引〉取懸り居申由。も噂アリ。/無之候得共、相應。出水之噂。寄手之軍兵も定難澁致し候半の噂も有之。此〈寅〉八月七日八日之大風雨洪水、、大都諸國共有之由。長州辺も當國程。

御國ゟ御出張之御方くも、 江戸之御供不致様之御約諾之通すれ如何 祭礼之如相見、 船毎点張数を明し。 頃 り"而可通と申事也ト。此^何方^往"や。上京之趣意"や、不知其意旨。 其諸浪人之申
い、御當國、穏、御懸合申候へ共、 又、長州浪人三千計り、 が池田太夫御歸り也。御兩将共、 一、此度戰中なれ共、御國勢引取候事ハ、備前、 賑敷事也。 舳三鎗壱本宛立有之。 別 此頃備前迄参り、 此頃、 追く御歸り之由。賀嶋大夫、先頃御歸り成、 取懸り居申由。も噂アリ 池田様言未多撫養。御懸在之由、 御歸之節、 九亀迄御出張 無障通。被下度樣申出有之由。 土佐泊口より林崎口迄/大社之 撫養二船,懸、 於余國相支、不通時、踏、 /候哉との御立腹 、侯ゟ之御申越ぶ、 久敷滞船。 / 撫養之人 一つぶ / 夜 /當

薨去"/付テノ故ナラン〕。 成御趣意も御座候而之事"や。下よりハ難計御事也〔後相考候処/将軍様御付、早ゝ御引取被成候と之噂有之候。但"又戰之御儀も御双方/畢竟御和談

注

- 1 慶応二 (一八六六) 年 (寅)。
- *2 「高張」は高張提灯のこと。

【四八丁ウ】

候由"も噂有之。但虚實如何。 又、紀州安藤侯之敗軍殘之兵、皆、長州、隨ひ、長州之印相/立、俳佪いたし

注

*1 将軍、徳川家茂の逝去は慶応二 (一八六六) 年七月二十日

【四九丁オ】

當國御出張之二番手、池田太夫"隨從せし原士、佐藤丈左衛門〈後承処、虚御逢被成候事ならん。但。、虚説"而御存生/なる事"や。虚實、不相分候也。違之悪計也と悪まざる人、無りけり。血"吐"御逝去と聞/ゆる事、定、毒殺"達之悪計也と悪まざる人、無りけり。血"吐"御逝去と聞/ゆる事、定、毒殺"達之悪計也と悪まざる人、無りけり。血"吐"御逝去と聞/ゆる事、定、毒殺"達之悪計也と悪まざる人、無りけり。血"吐"御逝去と聞/ゆる事、定、毒殺"事中之虫とや言ん。其上、寄手、軍勢/廣大之討死"及、戰、負け〉、、可惜取、、正"将軍様。一天万人之謗り笑ひと成し候不忠、悪む/へき事、實"獅子取、、正"将軍様。一天万人之謗り笑ひと成し候不忠、悪む/へき事、實"獅子

炮"而打れ、落命せしとの噂アリ。又、、佐藤、弟也とも言噂とりく、ひ、先方。五人迄切り、最早懸。來者無之故、悠、と歸り候処。、後/より鉄咎め/被れ、阿波之藩中と名乘候へ共、胡乱なりとて不聞入。終"勝負"/及説也〉事、/丸亀"船懸。有之、船上。して、入湯"行候処、番処とやら"而、説也〉事、/丸亀"船懸。有之、船上。して、入湯"行候処、番処とやら"而、

【四九丁ウ】

との催し有などゝの噂。有之。此等、定、虚説ならん。噂もアリ。又、、佐藤之門弟、凡千人余有之。右門弟達、師匠之敵討。/参ん又、池田様も右鉄炮。而打シ者、御詮義被成。付、御歸遅なハり候也などゝ/也。又、虚説也とも云り。何れか難分。定、不遠實説聞へん。

将軍様御事、弥御薨去之趣、御觸達之儀、口之処"具"記之。

之処、庄屋ゟ百姓相添ヘ〉 (一説 "公・田屋ゟ百姓相添^) (一説 "公・世屋ゟ百姓相添^) (一説 "公・世麗参"行、日暮て道"ふミ迷ひ、百姓等"疑ハれ、庄屋〈行、應對候節、百姓等五十人計も胡乱之浪人者なりと、竹鎗・鋤・鍬なとニ而と藤違之由、同"北方之師家"佐藤何甲と申人有之。此人、船"5丘/上り致し佐藤丈左衛門事、丸亀"而之風説、八月下旬實説承処、虚説"而無事也。/但》

注

*1 「口之処」とは、本書の上巻の冒頭部分をいうか。

五〇丁オ

也、ミン(船迄送り來候事也。別"子細無之ト。其供船、行居申加子之者、歸,而之咄

供致し歸り候而、無事なりと之噂也。波様之御家中成るぞや。如何致哉と、聲懸候"付、多人数皆指扣/"付、船′集"來、兎や角申"付、申述致"共不聞入、騒"居申処、加子之者、迎"参"/阿

八月最初之頃歟。紀州・会津抔、長州、大戰有之処、 討死人大「有之趣。但」将軍様薨去之後、戰。見合居申。 追く何となく引取候様子。 紀州・ 会津共大。敗 此頃 / 「而ハ戦 / 北

不思議之事也。上方筋、 も多流失せり。然"長州、國内、曇天"而〈穏にして〉事無りしとの噂有之。 先日七日之大水よりも十五日之出水甚敷由。寄手之軍勢も水漬 兵庫・伊丹當りトやら、 大疼なりと 成 / 兵器等

将軍様 なれハ、相登『不申由。定、重役之老臣』以御申分申上候ならん歟。若上洛之 /途中 御薨去『付而歟、京都ゟ長州侯』御召登》有之候へ共、 貳 何等之變事も難計。 用心も尤可然ならん。 此頃之懸り

歟、 當八月一事ならん歟、 委細、不承。 尚追く可聞歟 稲田大夫、 於淡州切腹有之由之噂アリ。 何等之事有て

注

***** 「曇天」 0 曇 字は 晴 字を見消ちして右傍に訂正する

五〇丁ウ

先頃之大水後二、 當國通用之直段「致時へ、 相歸り、上方、此頃之相場、壱貫五六百目も致し候由。尤金相場/宜敷事故、 大坂表も米麦甚乏しく、 壱貫目格好之直之由也 近國ゟ調 一参り候船で無賣 / 米、

之堤、 先日之大水之節之戰も、 石州口より押寄候故、 、三/方より山口、責入んと戰ふ処で、長州態と戰負で、逃引し 切落シ候故、寄手流死多、兵器/をも数多流失せり。 大敗北之由。も噂有之。 此必謀計 、ならんと江戸方、心付候『付、 長州勢も取/て返し、 後承処、 八月七日なり。其戦べ、 暫相戰程、 三方之勢、 能比三而上"なる溜水 紀州 依而紀州勢・会 成候故、 · 会津等手分 一手:相成、 少主

備前侯・藝州侯等、 /も有之候へ共、中 < 容易ニハ和睦難成候半 上洛成り、公長之扱被成候、 和兵成樣之御計有之由之噂

先頃、 将軍様薨去之後、、 / 成候処、 、一橋侯藝州迄下り、和兵之御計之思召。や、此海路段、御荷物等積 此。御延引。相成候との趣。 一ッ橋殿當時御預 此も御並方御壱統御承知ならでハ難定。 定、将軍様薨去之故ならん。 相成居申由、 定不遠内、 将軍

儀も無事

和談成不申候而

難調歟

御和談成時八

何れ交易。御斷成、

若

又長州一

/との噂有之。

但

異國無承知時

注

* 1 慶応二年七月、 広島・岡山・徳島三藩が征長の中止を求める。

五一丁オ

将軍樣薨去後、一橋殿當時御受持一相成候事故、 万事穏"治"候半与存"付、上方も大"人氣宜敷、 弥打拂弋 、位迄ボト下落致し候半歟との人氣也ド 諸大名之御壱致無之而ハ難調、 公長、和睦六ヶ敷事ならん。 米も追え、安く相成、 最早戰も無之御壱和之上/ 五百目

先日、 之噂也。 取。其賊船ならん。 沖『懸り居申、 顽 方申んと云。 長州灬中へ 一橋侯御荷物船廻之節、 /然一橋侯、 /敵對致し難しと、 、上陸して作物荒らし、 /鰹盗奪て、 此度長州 イギリス船三艘來り〔大坂/迄〕、 三艘共大坂之方、船。走らせ行しと、 早く逃歸りしと云。此船、定、先達而土州 △出張→聞、 海上三而鰹船、罷り込、 異人共、長州ッ大・恐れ居申事 積処之鰹皆盗 先達而 御味

後一承処、将軍様薨去、 儘蒸氣船 長州出張之諸侯、も後職御受持、 來有之由。 成一付、御病氣二仕立、 矢張戰有之処、 而将軍様 終一一橋殿、當時御受持一相成候而、 薨去之趣申遣と、 江戸へ送る御供いたし 實、七月十七日之事也。 一橋侯、京都へ上り、 不相定時、難申遣。 早く諸勢引取 又大坂、参り、 薨去之披露成候趣也。 然。後職御定無之而、披 只御病氣と/而已之披露 /相成、 彼是数度之/往 大坂、歸ると其 此事 /露難

【五一丁ウ】

皆く江戸、歸り候。蒸氣船三艘とやら三而、 出張之諸士、 皆疵負なりと 御供人数三千計有之由。 /寄手

御病氣と申内。、早くも諸人之噂。将軍様御切腹也。 候様子也 有之事、、大坂中之朱,不殘、俄:御買揚成,侯:付、 弥御死去三/無相違と悟。 又 御病死有之/由 噂

諫 薨去之事ハ、 早く諫 奉れ共、 季り、 御聞入無之一付、 旗本中 征伐御止り之御諫言申上んと、御近習八人も一致"申合、 一致 而 近習等申合、 此征伐、 所詮不有利 御毒殺と一致『申合、 甚く人命ッ失ひ候なり。 其用/意も

り。朱*御調、彼是"而下/ゝ推量之噂も大都、不相違事也。 下ゝ"も早知之事"や。御病氣と/ある内"、誰言となく御切腹有之と沙汰せ下ゝ"も早知之事"や。御病氣と/ある内"、誰言となく御切腹有之と沙汰せ人仕立"仕成、近習不殘其場"而、追/腹切り、八人皆生害せりと也。依而、付、無猶餘、其御手"取付、直様其刀"将軍様之/御腹"刺通"、御自分御生害不調内、将軍様も諫言頻り成"、御立腹"而、自ら刀"抜怒て/手打"致ん御趣"

【五二丁オ】

- 寄手之流死等ヘ計略之ため水ッ切落されて之事也。/風雨之所爲゚非ストー也。紀州・阿淡・攝津・播广路迄゚而、其より西´、大豊年なりと也。/長州之戰、先達而之洪水之事、諸國同様と沙汰あれとも、西國筋´大風雨無之、/洪水´、
- 取候也。 又、豊前小倉と合戰之事も、 焼打一致せし故、城兵散く一逃出候故、 目之戰二、 にこりて來るまじと、油斷之処『、多勢『而大手・搦手/兩方より責寄せ、城』 其故、、何、歟三ヶ國より小倉、加勢し、 降参と迄"ハ不及/候へ共、大"打破られ、城ら焼れ、 加勢も國く、引取、 初、兩度迄小倉、寄せし長州勢、 小倉。も少。心ゆるし、ヨモヤ/先日之手なミ 城/中之兵器等万端、 大軍三而有之し故、 大散乱之事也と 皆く長州、奪ひ 大敗 /と也。 三度 /軍せり
- より大炮ハ/細川家〔熊本/城主〕加勢"而、相構居申処、長州勢責登"掛候処、山上八/細川家〔熊本/城主〕加勢"而、相構居申処、長州勢責登"掛候処、山上又一説"六、小倉方三ヶ処之堅"、弐ヶ処迄^責落し、第三番目^山之上也。此"

五二丁ウ

より城之火も消し鎮、、夫より長州、守り之勢/置りと也。手上り、城焼出し候、付、三番目之堅、も追ゝ引取、/終、長州より乘取、夫方、内もめ有之、防も不行届候而、其虚、乘し責登処、不計/本城之方、火之、而打落され、即座、三百人計焼死、付、猶預致し責あぐみ候処、折/節防キ

皆引取『相成と也。 相川之諸士ともめ合、加藤家之分引取『相成』付、細川/之諸士も難止、終『同家中』而も、加藤家、何事も別途之様相成有之と也。此加藤家/之諸士と内もめと申も、熊本『ハ昔之加藤家之臣家多、此迄、細川家『從ひ居申。/

城之焼失、、敵方ゟ焼。あらす。諸方之手當家來少く、兵粮玉藥/少く、

關

幼年之殿。姫君等。家老守護し、/三百余り之兵士召具立退しと也。軍・加勢。乞へ共不來。所詮踏止。防事不相叶。依而/思切。自分と城・火。懸、

【五三丁オ】

乘取、長州ゟ守護之勢ヲ置りと也。石州之濵田六万石とやら、此´小倉´加勢せし故'、長州より責入焼/討'´ጶ'共、今更歸ゥで、長州'隨ふ'もあらす。其儘何國´歟落行し也。人然長州'´、おとなしく歸れハ、御歸り被成。城ハ建て御渡申と申事也。/然

遣一付、 り出して相立候由。其様 '相成候へ共、/何方 ´送る共、杭内 ´皆百五十目 '賣 八百何拾目なれハ、其辺之百姓共、 米百五十目、長州ゟ人数。量り、 又、濵田も小倉も同様、 扨ミ明智/之計"哉 追く棒杭が送り立し/致し、一夜一里計りも次第~ 切取候境目「此より防長領と云棒杭相立、 無支賣渡候一付、 夜之間『/杭木』抜て、 . 杭内介 / 米百五十目、 四五丁も十丁も送 抗内廣く相成 置、 杭外 其内

長州、石州口ゟ責入んと進ム井伊勢之大将、先、掃部守殿弟何甲なり。

注

直弼の次男、井伊直憲。彦根藩・和歌山藩が参戦したのは藝州口。*2 彦根藩(井伊)の軍勢は藝州口に参戦。この時の大将は、井伊掃部守*1 「四五丁も」の「も」字は「目」字を見消ちして右傍に訂正する。

【五三丁ウ】

石 候へハ、早速¹扶持人¹/相抱、少く¹而も武藝之嗜有者なれハ、 用金も武具も皆奪ハれ、 諸兵も武具も大半"持参之処、/右大敗北"而、國"殘士、老人・幼年之士而已。 取れ、大敗北"相成候と也。此度、長州出張/"付、國内多之用金相懸、 行事不能して、壱筋゚道深く責入処、四方より大炮打懸゚れ、 狭く成り、 道せまく、 器量"應して/召抱"相成様子"候へ共、 "焼死"相成、其人数夥敷殘少"焼れ、武具/兵粮〈并〉用金迄も、 誠 諸勢猶豫之処、 初之程、三人計も並ひ行。 / 今度之戰、 紀州と伊井と之戰死損亡、分而甚敷、 /誠以大困窮之様子 "候故、何人"而も、 右大将、 諸勢。励まし、先:達而進、入、、 次第一弐人一成り、 命ヲ捨、 仕官望出者も無之趣と 後、壱人而已。而/並 申も聞も哀れ 、先"立諸軍、 五十石・百 仕官"望出 追 . 兵粮 皆奪

【五四丁オ】

、言語"述難しと也。續而小倉"小笠原等なりと。

御事也。如何之御評定成事"や。談御座候趣"而、追く京、御登り之御趣。當國若殿様"十月末之頃/御登り之談御座候趣"而、追く京、御登り之御趣。當國若殿様"十月末之頃/御登り之事十月より、並方御大名、京都、御揃"而、長州一定并一天下治方之儀等/御業

又承処、 恐敷事也。 八百四五拾目、 十一月下旬「承及候処、上方、米麦尚此上少、宛上る趣。 メ四百目 空豆七百目、 猶追こ百艘計。も/参ル趣"而候。日本米壱石、異國米三石と相替。候趣 〈尤金相場之異アリ〉、麦壱〆弐百目と也。 /當年上年負上納指紙八百目と也、 [アメリカト云/又イギリス吒云] · 麦八百目、酒拾四匁、 /油百五拾目、 青のり壱匁三泊、 大豆七百五十目、 小百姓大一難澁之由 彼國ゟ異國米、 醬油五匁等之直段、 當日和佐三而ハ、 此頃上相場三人米壱 五合伏之糀壱枚七 壱艘大坂 此頃米 誠

半敷。何/れ米麦、追ゝ直上ヶハ宜方"而無之候半敷。 個/れ米麦、追ゝ直上ヶハ宜方"而無之候半敷。 尚、天下不治り"相成候出來之趣/専噂アリ。如何之事哉。左様"相成時、、尚、天下不治り"相成候、異國米、甘"/ねばり等も無之、腹もへり易しと云。又説"、此異國米三年也。異國米、古""/ねばり等も無之、腹もへり易しと云。又説"、此異國米三年也。異國米、古艘計。も/参ル趣"而候。日本米壱石"異國米三石と相替。候趣又承処、此頃〔アメリカト云/又イギリス氏云〕彼國ゟ異國米、壱艘大坂、又承処、此頃〔アメリカト云/又イギリス氏云〕彼國ゟ異國米、壱艘大坂、

注

*1 慶応二 (一八六六) 年十月。

【五四丁ウ】

四ケ 又 其材木等情 無用捨取/集、彼屋敷"積立、火を付ケ、焼打"致せしと也。 致し候様子。 當月初之比、 /処^、皆焼捨候との噂。 /なく遣"候との噂也 /異人之屋敷、石土:而造り、 江戸交易場処さず有之処、 其人数、江戸、町人・百姓類五千計、一而、 容易"難焼候へ共、 横濱、無事、也。 外交易場処、 然"江戸之者、 江戸中之材木 焼打

又、承処、此頃甲斐之天目山、、浪人多取籠り居申事と也。

長文別冊"寫置。公儀、嚴敷不道理筋書連有之〉と言事也。薩州ゟ如何成上書致せし事"や、其趣/意、不承候也。〈薩州〉上書、公卿方等廿四人、逐込れ有之趣。此、薩广之上書。取次致せし/事之咎めなり一先達而、七月廿六日、中川宮・會津等、休役成者之候処、又候再勤成候/而、

との事"而、並方御大名、御立腹"而、皆、御引取"相成候と也。易/も止"、不相成、猶、盛"交易成趣。彼是之処、天子様之被仰出も/不宜趣なる。/中川・一橋・会津等、、何分又、長州、出張可有御様子、且又、交極冬〉先達而、並方御大名、多御上京"而、一天平安之御相談も御座候御

長州、申遣、下関又津留"相成と也》《賀州侯、大"御立腹"而、参内下り、屋鋪へも無御入、直様御歸國成、早速

【五五丁オ】

且又説言、 と成、相向っとの噂/も有之候也。弥左様なれハ、長州、望処なれハ、會津 藝州。 、之/噂、不相分。何れ當卯三月頃、至らハ、虚實、相知、候半歟 之敗軍ハ/目前ならん。所詮、会津侯、天子之御膝元、得放、不申候半歟。 事ハ無覺束、 出張之手初、 ^、段 < 加勢も候半。 先達而合戰之砌、 又ミ恥ヲ重る□ 藝州『責討御様子之噂も有之。如何之/事』や。弥左様なれバ、 然時 藝州侯、 /ならんと専之噂也。 、大乱。も可/相成、 長州と一ト腹 中く寄手之軍勢、 相見候故、 今度出張三会津侯、 今度 所詮勝ツ 下

毒殺 相聞了。 申され候と也。其後、、京都 之仰言、是非征伐之思召『候へハ、 之物なと取よせ、寝臥迄も彼等之具。御用ヒ之趣。而、 一。橋侯、、其以來、甚御評判悪敷、 逢ひ候との噂もあり。 且、長州出張,備前侯段、御留成候得共、 存亡如何之事でや。 一而も専ら一 専ら万事。異人風:仕立、異人之/曲禄 御腹被成候事可然。 が橋殿 何 / 切腹被成候との噂有之。又、 御聞入/無之一付、 交易筋/も益盛之趣 /手前介錯可致進と 備前侯

注

*1 慶応三 (一八六七) 年三月。

【五五丁ウ】

衆^一向不受之由"も風聞ゞ。れ御評判^、甚悪敷候や。又、一ゞ橋侯、長州行御催之御腹"候へ共、旗本〉れ御評判^、甚悪敷候や。又、一ゞ橋侯、長州行御催之御腹"候へ共、旗本〉

兵庫 阿波・土州・藝州、御受成候趣。 一而も、弥交易相始候様之説も有之也。 異船多引請、 中"包而不殘可討取趣向之御内談"御座候/趣之噂も有之也。 實 、異人ッ討 此 究竟之場処 御並方御相談 今度、 而 兵庫之御堅ゞをバ 一而之事と也。 備 /前口・淡州・紀州 /兵庫 "交

/不立行趣、兩三度も歎出候へとも、御取上*無之"付、終"大一揆と相成年負希/も、不作之歎願も無聞入、御取立嚴敷、何角諸懸りも多"付、下、出張之処、/漸十万石計之小禄"、御物入多"付、御下、御用金も多懸り、又、出張之処、/漸十万石計之小禄"、御中不殘一揆相起。候と也。其故、、昨年長州、御之御事"候半歟。但、深*御存志も/御座候事"や。下、之可計事"あらす。度、長州出張"付而ハ、其爲之堅"相成候様/相運候而ハ、御堅御受も不本意度、長州出張"付而ハ、其爲之堅"相成候様/相運候而ハ、御堅御受も不本意

注

*1 慶応三 (一八六七) 年正月。

五六丁オ

之運之処、家老"發明之御方有而、漸押留"相靜"候と也。趣。國中之百姓、皆、城下「押よせ、城下"焼打"致し候上、不殘出國/可致

承知無之故、将軍"進む事、難相成とも申噂"有之也。
/申噂も有之。未。将軍、相定。不申との噂も有之。一橋侯、、並方/御大名御秋九月、やら/承る。将軍様事も、天子御崩御前に一。橋"将軍宣下有之候と昨寅十二月廿五日、天子崩御有せ、東宮、十御三才〈御十六とも云〉、御即位、***

諸國『も折ゝ一揆なと出來候趣。相/聞、、下ゝ困窮渴命之者も多有之由也。処、終"無其義、解兵成。候"付、少、穏"相成/ども、兎角米麦高直、下。不申、而、年明御忌明成、早ゝ一。橋侯。征伐"御出張有/之様之噂"而、人氣不穩之押領之旨"申立"付、天子も御逆鱗被遊、長州征伐之旨被仰出/事有之様之趣"期御不爲遊已前、中川・会津等より歟、長州。頻。に悪敷申立、小倉等/をも

注

- *1 慶応二(一八六六)年十二月二十五日、孝明天皇崩御
- *2 慶応二年十二月五日、徳川慶喜に将軍宣下。

【五六丁ウ】

さるゝ事、實"可歎、可恐事也。右"付、多く/評判書等之狂歌なと処ヾ辻な而も、公儀"学ひ、惣髪・筒袖"推"移"來る事、日本之古/風ヲ忘れ異風に移も/多くハ曲録様之物相用候由。夫"故、關東御引合之御大名"、其國/元"異國/風ヲ好、御自身始、家來"惣髪・筒袖"而、沓などはき、座すにも臥"―ツ橋侯"(此より)十ヶ年、京詰之趣"而、諸家來多上"來る由。将"兎角"

行末はなんと心の細袴なみだを拭ふ袖だにもなし筒袖をなぎ袖と名を改て長門周防ハ如何なさる□どに、押張有之。又流行歌之如く/諸人申あへり。

れん清洋流御用被成。御兩所様にも御同斷用ひにて、諸家中惣髪と成り、筒袖・牡丹懸・ずぼんの/品着用し、日ミ調御家にも、将軍家の御筋合なれハ、難止御事歟。此頃、専ら異國/の風儀御

【五七丁オ】

に振舞事、人に先立て致すとなり。異國にてたんれん有しゆへ、笛・太鼓の鳴様を聞て、馬自ら其身、/法之诵之御事。且、アメリカヨリ渡來,馬二疋に被召、御出張之御様子也。/此馬、

風ヲ乱ス事、暗に滅亡を招く前表ならん。 大坂、此卯月の頃、、異船数艘参り居申、異人三百余上陸して、中ば、婦人大坂、此卯月の頃、、異船数艘参り居申、異人三百余上陸して、中ば、婦人人大坂、此卯月の頃、、異船数艘参り居申、異人三百余上陸して、中ば、婦人人大坂、此卯月の頃、、異船数艘参り居申、異人三百余上陸して、中ば、婦人人大坂、此卯月の頃、、異船数艘参り居申、異人三百余上陸して、中ば、婦人人

/州、堅、場有之、其処にて指留被れ、公儀役人も一言の分をも説得す、異人て/参っ懸っ、平っ方・藤遠の番処も難なく通り行、伏見迄参っ候処、伏見"薩扨、此頃之噂にハ、異人五人計、京都王城の地を拝見せんと、公儀役人多添

【五七丁ウ】

正路也。会津、神國之賊徒とも言べし。可悪くく。拝見を許せしならん。薩州無んば、むざく、京地を窺せんに、薩州/土州、も薩州之威に恐れ、這くに引返し候と也。此等、会津等より、異人に/王城

ら穏ならさる趣"噂有之。薩广よりも、先月比歟、上京之諸士/壱万四五千るとも、不歸とも難相分趣"御申述"て、御出船之事故、此頃土佐、國/方専/御隠居も御昇りにて、下噂"、、要道様國元御出駕之砌、此度、無事に/歸此頃、薩州・土州ゟ多人数上京之趣。土佐。、三千人計りも登り、要道様。申此頃、薩州・土州ゟ多人数上京之趣。土佐。、三千人計りも登り、業道様。申

取歸り候由。
□/数船來り有之。異人も多分引して、究竟之諸士のミ壱万余相上り候由。□/数船來り有之。異人も多分引も登り候由。雑兵の役□不立者□不召連、覺へ有る侍分、自/から鎗を待など

者で、見付次第可打殺とて、多人数俳回有之趣也。尤斯で/有度事也。人も薩・土『ハ、大『相恐有之趣。此兩國ノ申事『ハ、異人に紛敷姿/致せし先達而已來、薩州・土州より上り居申士、折く\異人を殺せし噂『て、/異

注

*1 「要道」は山内容堂。

【五八丁オ】

噂もあり。 鉄炮打懸、 参り、異人を前後:相挟、 人より其賀く、諸役人、/申通、 大津辺通/行二而、 京都、向参。候異人、薩广。逐歸され候。付、 異人大都、 越前、赴之処、 公儀、役人/共、打れ死し。 加賀/より鉄炮打出し通さす。跡より薩广よりも 打拂つ用意成り、 近江之内。少シ加賀之領地有由、 異人之跡より薩广役人大勢 中一少が逃去候者も有之趣 回り道して、 宇治・石山 則薩广役

との越度とや 陵之御役ハ〉矢張其儘之御出勤。而候趣/と相見候。 御所表始、 御免"而、當時、御閉/門之由"承"、殊"外之義奏衆過半、御役御免"相成候由。 傳奏野く宮様、 何れ御役替りこ 取持申様之/公卿も有之。夫より公家惣寄合「相成候処、 以 又噂二、 ·外/之事故不取上、 異人上京一而、 市中色 < / 成噂取 < ' 御座候。 乍併、跡御役御定無之' 付、 /上"被申立、昨年相懸り候關白天奏等も憚り"相成、引込居申。 、相成候様之噂゚御座候。京より参り候或人之書状、見及候処、 /去十六日、 逐返し"相成候趣。公家方"。半分、、公儀方"而 天顔を拝仕度様之願、或大名より公家役人「懸合処、 異人一件一而、 御所表惣参内大評定之節、 一統、示談無之計候 〈御山 御役 異人

引取候趣。 候哉"御尋/之処、一言の返答も無之、御所"長く引付られ、不首尾"而屋敷候哉"御尋/之処、一言の返答も無之、御所"長く引付られ、不首尾"而屋敷又噂"、一°橋侯、御召"而参内之処、大阪城中′異人引込候事、如何之所存

【五八丁ウ】

又噂『、、一橋』所詮将軍『、難相成〈此迄之処ハ/預り分也〉。将軍、尾張侯

相

候。 | 文趣、彼是"而、上方大"人氣直り、米麦/俄"大下々、尚追々下落之趣"相聞之趣、彼是"而、上方大"人氣直り、米麦/俄"大下々、尚追々下落之趣"相渡様札も引取成、大坂仲"嶋なる長州/屋敷も惣土入替之上、如元相建、相渡様堅"〈御城代〉「土州"相成候様之噂/も有之。京大坂"相立有之防長征伐之立成様之噂。会津も京/都守護職御免成候由。京都「加賀・薩广ゟ相計"、大坂成様之噂。会津も京/都守護職御免成候由。京都「加賀・薩广ゟ相計"、大坂

付、又候交/易場"相定り候由之噂も有之。又、兵庫交易、さつはり指留成候処、又候此頃"至り、夫"而ハ不弁理難止"

- 由との噂もあり。虚實如何。
 込候而、家來、兩三人も討れ、/其出張役、士頭三人、鎗持ながら逃去たる之傾堅、、阿波/様で無くばと評判よき処、其後、奇兵隊組とやら、数人切御國ゟ之兵庫御堅出張之士、初之程、、異人をも一向上陸させすして、當処
- 之婦子児弐人連て/上。、小松嶋町内歩行せりと。又、當卯早春。も、異人兩三軒も/内。入、菓子・茶等出して、休足せりと。又、當卯早春。も、異人昨節季、異人数人、御國より、添人も有之、小松嶋、上陸いたし、町内俳徊し、

候也。等無之様/との御觸有之候事。然、異人心儘、御國中何れ、参候哉、相分。不申禁無之様/との御觸有之候事。然、異人心儘、御國中何れ、参候哉、相分。不中然るに、又卯七月、公儀よりの御配りも有之。付、國内何処、参候とも、無礼

【五九丁オ】

又下噂言、當國市中之盆の賑ひ、異人。見せ申思召言而、 して、 市中盆賑ひ。前 ならん。夫故此頃、、 居様之御計より出候而、 趣。併中老かく申上事ハ、 人、御申合三而、 席〈出〉被成候思召之御趣。 日本様歟、異國/仕立様歟、承。不申候へとも、夫。を廿人之御殿女中。着せて、 兩宛一而、 、異人迎へ込、 、盆前ゟ参り、 / 御殿女中廿人、御饗應之御手筈=而、 /廿人之女中,衣装,御船受持之權五郎と申士、拵來有之。右衣装, 御賄無之御様子。然言虚實、如何歟。 小松嶋沖「懸り居申。 御異見申上、 、隨分賑敷様との御觸故 御家中、物喧敷との事。 諸家中、御相談。無御座/方故、 何れ御當職「も御同/意之御事 /則、 御障門相 昨日屋鋪、迎ひとり。被成思召之処、中老廿 此より、 / 成。 御隠居様、 賑ひ懸候処、 如何相成候半。 兼而長崎表 徳嶋御役処前之近年建し屋鋪 下噂ぶ右異人酌とりと 上方、異人を迎 早速御/差留:相成候 如是大變:相成候事 殊一外御立腹との御 貳 "候半歟。 / 夫故、 壱人之装束千 何れ御隠

御様子也。

御覧有之事、具"前"記置。被成、於騎射馬場調練/有之。異人"上座"〆、太守若殿様、御兩方共御一処"被成、於騎射馬場調練/有之。異人"上座"〆、太守若殿様、御兩方共御一処"又、異人弥上陸十二人〔弐百五十人ハ/船"在之趣〕。勢見観音寺明渡、宿処又、業1

注

- *1 慶応元年七月三日、イギリス公使パークスらの訪問
- ・2 徳島藩第十三代藩主松平斉裕と、第十四代藩主蜂須賀茂韶
- *3 本書上巻に記載されたか。

【五九丁ウ】

迷惑之事との噂也。後"承処、此交易も兎角有障、今"不始也。も迷惑之旨、歎願仕処、氣"入不申候へハ、可立退との仰故、/何れも泣血も迷惑之旨、歎願仕処、氣"入不申候へハ、可立退との仰故、/何れも泣血寺町取切、異人宿と成。町之出入口"門相立、其内、人入"不申候而、/牛馬兵庫之交易も、又候出來成"相決候由。故此頃又、異人数多大坂、参"/居申、兵庫之交易も、又候出來成"相決候由。故此頃又、異人数多大坂、参"/居申、

我國守護之忠士、長州。滅亡させんとの謀計 らん歟。 乘込來『見て、早速引取申由。 打拂之内決有之。懸合之内、長薩"申遣、奇兵隊、薩兵等数多/船"而、 本も相添、 虚實、如何、又候此頃長州出張有之様之噂も有之。紀州・伊井・会津等旗、 大坂戻。之船之噂也と也。 公儀方、 出張之趣。上方之噂"而、夫故少"下落之米麦も、又候相加候様 会津・中川等之悪意地 此等之異船等。申合出張人 付而ハ、先日土州、仕懸來候船三四艘、 一而、天下之政道/顚倒成、 畢竟 /加勢可爲致謀略な 以 異人 土州^

六〇丁オ

取成歟。 ¶九月、當太守様御名代として、淡路守様、此度御上京之御趣、然[®]少×/ 御上京成候へハ、下之噂。、、京都守護職御蒙り成との事也。然、会津ハ/引 神明之冥慮も恐れす、下万民『苦める事、 れに付ても事不濟、 合 "候へハ、一入御心配之御事と察上候也。" 御不地合「付、少」御延引成り、先手、早御上京有之趣。此度、御家) 其趣、如何か不承候。 御家之御振合『而も、 何れ此御役、 此事大'御配慮'候半歟 天罰近まと可」見歟 御大事之御役之上、此頃之地 關東と西國諸大名との間、 何

> 趣"而、頃日加子人懸。來候由〈此も又御延引成〉。 先達而ハ、蜂須賀駿河殿御出之由、今十一月末之比、若殿様、御/上京之御

旨、京都"示万事御/不案之事故、公卿方ゟ之御答向"御困り被成候御様子"相ハ、京都ゟ御國政御取行"も相成候/様之噂也。就而ハ、何角江戸ゟ御尋之京都も、此霜月頃之噂"、、兎角不穏。一橋侯、将軍職/は御辞退之由。已來

注

*1 慶応三年九月。淡路守は第十四代藩主蜂須賀茂韶。

大〇丁ウ

噂も有之事也。往古之賴朝已前之通、公/家方ゟ國政御治成事"や。聞^如何成行事"哉。此頃^大名方、諸國共御上京"而、御談/合も御座候様之

- 而、ぬけ参り抔も相始。候趣"相聞ふ。降り、又、毘沙門・金毘羅・大黒・秋葉等之御札、並/極小*像なども降候先達而、尾張辺、御祓等降、ぬけ詣流行之〈由〉、霜月頃"′、大坂/'も御祓
- 次第、会津ゟ/討取候趣之噂有之。 作事哉、不相分。夫故、餘程騒ヶ敷事/有之と也。 又噂"、何れゟ敷、会候事哉、不相分。夫故、餘程騒ヶ敷事/有之と也。 又噂"、何れゟ敷、会先達而、十月頃歟之噂"、京都之備前之屋敷、大鉋打込。/事有て、何れ之致
- 種、神佛之小像なとも降候趣。 霜月頃ゟ、大坂処ゝ、御祓降。、ぬけ参り多*由。此度、御祓/のミにあらす。

(六一丁オ)

御祓降たるを不祭者、、即時:白髪の老翁、或、山伏様之人來/りて相尋、心

趣。御祓"金子添て降たるを、金ヲ取得悪敷者、又色、と悪ル口なと申者有´、早速"/いましめ、或´引さき捨る

注

*1 「囃」字右傍にも仮名「ハヤシ」あり。

フー・デー

とも、 らんとて、質屋、行、 ると言り。 之質屋形見し 之と也。然上其金子、、 候処、此頃ぬけ参り流行之事故、夫等之施行可/致様申渡"付、夥敷施行有 して、得不祭者有ハ、山伏之如*人等來て、 、諸人不思議"思ひ、処〻方〻拾"集見る"、四千兩も有之"付、/役筋ヘ申出 [⋄]可申と云^一、夫^一而ハ/御酒・供物等之代^一足り不申。何卒六百かり度申せ 一向三/借之不申。然三翌日、 只棚、上置候様之者ハ、忽・引さかれ候者多く、又御祓降、 困窮人之家、御祓降候へ共、 六百借うく/れ候様申、店の者、 彼の質/屋之土藏なる金子四千兩、紛失せりと也。 大和之内、弐阝金、雨の如く処、『降り、 相尋、 **/祭る力なく、着物を質"置、** 、金子/を遣シて、祭らしむ 此、其直打なし。 貧 彼

【六二丁オ】

人感し恐けると言り。て、弐百文ッおしミ、漸四百文かし候゚依て、四千兩之金紛失せ/りとて、諸て、弐百文ッおしミ、漸四百文かし候゚依て、四千兩之金紛失せ/りとて、諸

人恐れて/逃歸りしとの噂。有之。
て、持上り、天より数十/貫之大石数、落て、屋敷も人も、大「相損」付、異屋敷へ石降り申噂もあり。又、交易場之/異人の屋敷なる石垣の大石。引抜或、交易して利をむさぼる者を引さき、異人なとも多/引割れ、又異人之或、、交易して利をむさぼる者を引さき、異人なとも多/引割れ、又異人之

御祓"付テ降ル金子′、此等之金子ならんとの噂也。或、交易′多もふけし家なとの、偖ケ溜の金子、多紛失せし/事ありて、処ゝ′、

柱にして、或^たをれて、人家ヲ破り崩スモ有りと/誠''希有怪*事也。又 '交易して、富ル家の門に、夜中''千石船の帆柱突立有之。其/家之船の帆

六二丁ウ

或´又、異人の蒸氣船、沖に在マ、帆柱マ取ケ、中゚居ゥ人共゚宙゚/引揚、臼突如

候なりとの説も有之。く、幾度も上ケドケセル事抔゚゚有之。異人恐゚ー/おのゝき、膽魂も飛去如く゚逢

又、或酒屋、山伏來て、乞」酒、升"て三杯續,吞して、價"問□/店之者曰、九州之者、或、關東之者なりと云。/昨夕ヶ様〈~"致居申処、風度人"連ら眼と口とをくゝり、衝立たるを人集て、其様/子"聞"、何も不相覺。我、或又説"、人間が降"候事有と。早朝、人家の表"丸裸"て、御祓と/幣とを持、又説"、人間が降"候事有と。早朝、人家の表"丸裸"て、御祓と/幣とを持、

と云。山伏曰、近日我∸當ス内、此店△何故かく静成ぞと問。/男答て、頃日、家之妻女死、、忌中なりス内、此店△何故かく静成ぞと問。/男答て、頃日、家之妻女死、、忌中なり此店始って、ヶ様成る御方來り不給故、御振舞/申候と言。山伏、礼"演て咄又、或酒屋△山伏來て、乞△酒、升"て三杯續∽呑して、價"問□/店之者曰、

【六三丁オ】

髪の老人來で、頼事有り。來れとて、連行れ候。立り居たり。家内喜ひ、抱入、色、介抱せしに、本性と/成り、申二ハ、白立り居たり。家内喜ひ、抱入、色、介抱せしに、本性と/成り、申二ハ、白とも、無目次、父母歎"悲"居申"、十日餘。も過て、我家なる/前"きよりと、同し大坂内なる人家の七八才なる小児、風度行方不知。、方、と/尋れ

【六三丁ウ】

袖より出し見るに、握『飯』/湯氣立し有之と言り〔又或富家〉主人兩人内『皈とて、此処〉連歸りし也。食事『/問』、時ゃ与へくれ候。則爰『殘有とて、祓なと多持て、処、方、『落し行候なり。/最早、汝か内』泣悲"居れハ、可山伏様之人居申前〉連行、其方、札『配』申"とて、山/伏様之人"連られ、御空、上り〈或、空"非ス。寺"如"家"行、天狗"連ラレ札"蒔行シト也〉、神主・空、上り〈或、空"非ス。寺"如"家"行、天狗"連ラレ札"蒔行シト也〉、神主・

雨、日ナレ圧皈ルニ着物・足袋"不ぶ濡也」。 居、、折、札配ントテ出行故、家内者/留テモ振放、、戸口出レハ、形不」見。

《由岐》『而祭』、一家親類昭きて祝ひ申せしと也。

又、赤石・富岡辺ペー先日御祓降れりとも、此ヘ志和岐の地ヘ降た/るニ非ス。
又、赤石・富岡辺ペー先日御祓降れりとも、略噂する者あり。

《由岐〉『而祭』、徳嶋表゙御祓降』、抜ヘ参はやり出せりとも言り。

又十二月十一日、木岐角屋△小*金幣 〈或大黒天とも云〉降しと申事□□

大四丁オ

め、諸人参詣あり。四斗樽二三挺も明ヶ候由。大黒天なりと。則、清介喜ひ祝ひ祭れり。翌十二日より/門"笹"立、酒を弘老人之僧居申。其処"大黒様あり。拾ふべしと云。小児/拾ひ取"、小キ金▽又同日、日和佐中村下才判清介之方"、其子、朝手□"□懸之時/門"背高き

れりと。船頭、橘の船なりと〉天より降しを見付、拾ひ取、船へ持行、祝ひ祭也と。船頭、橘の船なりと〉天より降しを見付、拾ひ取、船へ持行、祝ひ祭〈同日〉又、東之船頭、巻物〈弐尺計巻たる白紙也。其"雑と表紙付タル者

十一日"/當方"四ヶ処"降り候也。
《同日〉又、瀉¬木場へも金¬小*大黒天降しを拾ひ上々、祝ひ祭れりと。已上

へハ、拾上ヶ、其町"祝ひ祭"、参詣夥敷有之との噂あり。とて、念佛眞言なと唱へ候処、其棺四方〈開き破れて、中"金幣/御祓有之候同又、或町〈棺桶の如なる物降りて、諸人集。見て、怪しミ、何様棺な/れバ又先日之噂"、大坂"空"四本柱、如*四方"笹立、注連引し物、顕れ候事有と。

然るに、交易、頻りに賑敷有之趣。先、谷屋の船、者見歸り候由。又、兵庫交易場とやらに、七間四面之建物、押つぶし候様、崩れ込/申由。

【六四丁ウ】

事有之中、交易の盛。『行るゝ事、不審成事也。亘り、すさましき音致せり。夫』、異人大"恐怖有之との噂/あり。かゝる怪又、異船〉帆柱"赤*鳶來。、泊り候事節丶也。其泊る時´、大船中底/迄も響*

- 降しとも云。又、或家^三瀧權現^御札降しと云。先日十一日"、當処**木岐角屋*同時"木岐苫越^辺なる畳屋喜兵衛方^/弐阝金
- と役人見懸候と、其方、踊り行など致候様子。と役人見懸候と、其方、踊り行など致候様子。断、上より同心。出し、製し候へとも、制道人、腹痛/など忽。致候故、其役故、上より同心。出し、製し候へとも、制道人、腹痛/など忽。致候故、其役故、上より同心。出し、製し候へとも、制道人、腹痛/など忽。致候故、其役故、上より同心。出し、大家、大金の祝ひを出し、其祝金。《錢"/替、道、ま皆、乘。行。 町、何れも、大家、大金の祝ひを出し、其祝金。《錢"/替、道、ま皆、乘行。、処、多御祓・大黒天等降。、ぬけ参り夥敷、馬。数疋、美、敷餝。、/

降候様子。池田太夫屋敷、も、御祓降れりと。家來壱兩人も失せ候て、相見、不申趣。其外、諸家中へも処え御祓/なと多又、稻田太夫之門内へ金幣,大なるが降り候趣。然るに、賀嶋太夫屋敷/:ハ、

【六五丁オ】

無御座候。定、近日虚實相分可申候半。日過之御噂言、御逝去被遊候様、薄ゝ風説候へ共、十三日迄言未少御觸もとの仰有ル事に、其日ゟ俄『御大病』被爲在、御大切之御様子之処、/極月十との仰有ル事に、其日ゟ俄『御大病』被爲在、御大切之御様子之処、/極月十御本城へも御祓降候趣。然るヲ、太守様御心『不叶、穢敷事也。捨遣『/申せ

由良ヘ上ッ/申無事ッ由之風説もあり。又ハ、淡州/由良沖"て破船致し、米千石"、金六万兩海中"沈候へとも、人ヘ又、御國船之乾元丸へ石降り、船子兩三人も失せ候噂"も聞へ、〈此説虚説也〉

留、 又、富岡辺へも何角降物有之。大"賑敷由。 兩端括り、其"入"候処、其莚中"滿る程有之しと。其近家之者之 たく、落候故、棚ヲ見るに、札ぐゝり仰山積上有之。頻帰落ルヲ拾ひ、 札弐匁降候故、 又、富岡"極困窮人、或家"軒"指懸して、漸住"申者あり。其家之前^、 先くの家内之者も共く踊り申由 拾ひ取、 棚。て祭り置候処、其夜、其棚より銀札ぐゝり 草履の儘上り踊り、 何方も平三踊りあるく事/無限。 制すれ、障・/變有故、 銀 ば 難

【六五丁ウ】

噂『て實之事なりと云噂。あり。

又、或貧家 (御祓降候へ共、祭る入用無之。殘心 "而、棚"上 *置候処、翌朝起 *

其/錢。以、美、敷祭り、夥敷施行せると云説もあり。 、門之戸口"明るに、堅くして不明。裏より出て、 /かけ有之候へ共、多之事故、御役場^{〈届ヶ}候処、 回り見るに、百文錢如山 施行一可致様被仰候 付、

十二日、 /二三挺も明け、大"賑ひ踊有之。座も落"畳も如錦成しと也 當処由岐屋嘉三郎方、、御祓と御幣と降、兩三日之間祝ひ、 四斗樽

又同日、 山河内白沢、も金幣降。、此も祝ひ酒多披露之由

事 本庄小山之咄」、、根井、懸居申乾元丸、、頻。石降り、百貫計、石落て、 、摧々、船子、皆、 『而も無之。/石降候事〞有候趣。 根井、人家、上り居申、 今根井一式艘懸居申由 船三人居不申由 〔後聞及処、 夫程之 湯釜打

と〉も昭寄、 又、井上、御祓・大黒天・金毘羅御守なと降り、 金 も/昭寄、 "あらす、 西野へも御祓・御幣・金毘羅御守等降。、 鉦・太鼓・三張等"而、 米。引候也ト〉 /終夜大騒=賑ひ、 『臺『乘せ、 酒仰山弘め、翌日千兩筥 一夜大騒:賑ひ明し、 綱長ヶ付て、 祝ひ。此も藝子卅人 祝ひ致工、徳嶋ゟ藝子廿人 妓女 酒大・弘めしと也。 〈後小松嶋 〈七人なり 一而聞処、

【六六丁オ】

与ふるなりと書付シ故、 持せ、町中引歩行、 囃し踊り、 引人夥敷と。 綱"札立行。 扨、 終ると早速諸金ョ諸人三分で 此綱三手。懸て引者三、此金っ /遣り 分て

心起し、 又 り火起り焼上りし故、 西野 太神宮。祭り尊ひしと云。 ·布簾下 家 : 近家 : 、 家、主改、心わひ言申、 御祓降しを、 不信悪敷申たるに、 漸納屋計 而鎮火成。 其日納屋 /早 > 信 ょ

又 ひ諷ふ歩行事、 又、津田"ハ或家、銀札三メ目降、 大黒天・金毘羅`板札、愛岩・秋葉等`御守降事有之・何れの処*´/皆踊り賑 中田 ^酒屋 &銀札六〆目降しとも云。 其外、 同様なり。 又、或家、千兩箱降しとも云噂有 彼一方角処く、御祓・御 / 幣

又、撫養辺も御祓・御幣・金幣・弐阝金・錢なと降事多、 山西「ハ新艘造。居申船中へ御祓降り、 「参」ヲ乘せ渡さんと、 才田忠次、立岩儀助方、も降物有て、祝ひ踊り候と也 其用意有之由 大『祝ひし、三艘仕上』次第、 処く大 踊 脈/ひ 乘初

新居久治米主人夢現に、 人來りて、 金弐千兩借用申され、 覺て番頭 問

> 番頭不知ば、 金藏。改見るに、 弐千兩無之。此一使しめの借用「來しなりと、

喜ひ、大一祝ひせしと也

又、徳嶋"或士、往來せるに、 大小いつの間"やら腰"無く成りシ人有。 其大

小、佐古一/やらへ降りて、 拾ひし人有と云噂もあり

當所、谷屋へも昨十四日晩、金毘羅の御守降り候而、祝ひ祭る由 又、若屋、も降物有て、笹立祝ひ祭れりと。 、計りの金佛、地蔵尊降て、 西川内 一諸人集り、 又、 酒盛し祝ひ居申也 昨十四日、西川寺[°] 寸

黒降シと云。 富岡讃岐義へも、 船へ七福神降り、 其船歸りて祝ひける時、 又 家、も蛭子大

當処追く、谷屋・小谷屋・富士吉・高田屋・萬市等へも、 又、追〻西川内・北河内・山河内・牟岐等٬降行候様子 '相聞候 蒸物配。祝ひ候也。 外家、も多候へ共、記するに遑なく略之。寺√下、□房方、地蔵尊 谷屋、も、度、何角降、酒・蒸物配。等有之候也 何角降候事。 /御影降、 其

れ罷在由之噂。 御輿。异。歩行事、 数人、見、つ隠れつ、 此頃、徳嶋御城山"白衣"而、天人之如"者 朝-晚-1人見」之/由。此等事、 現れ出候/趣。并勢見山之尾上、右同斷白衣、者多、 〈或壱人ヲ御幣取巻テ見ルト云〉 諸家中」も大「不審致し、 恐

との書付 又 降。其書一太守御病氣 池田太夫 而 (或、 則御本城、入、 稲田也一云一一〉屋敷 快被致候故、 御覧候との噂有之。 、心配 御祓 不及事 〈大黒ナリ圧云〉 (或 、阿波守病愈神、有》上 書付 一紙添

注

* 1 朝 晚 ゚人見」之」は「夜毎之」を見消ちして右傍に訂正する。

【六七丁オ

當処、家、冷候品、、 様 降家。不降/家も後三平押 仕立、 /御影·藥師御影·弐阝金·壱朱銀·銀札·錢·米·魚等之類也。諸人。 /振袖、 伊勢音頭・太鼓・三張等 又、模様入等之晴着、 御祓・御幇・大黒・毘沙門・金毘羅守・地蔵尊御影 一踊り入、 仰山借 座敷奥迄土足之儘入込踊り、 壳 。出し着て、 囃しつく廻り歩行事と成りぬ。 数十人組、 伊勢道中之 又、昼、緋

総督をつとめた。

此等、狸、所爲ナラ、ト云。。實"尔也。城山也、我、大師也トテ太平"人"/コナシ、色、、事"云。歩行踊ル事ナド有り。又、廿日頃"至てハ、婦女"多神、乗移レリトテ、我、八幡也、我、玉木也、我鳴・小/松嶋辺、、 先頃より躶、諸社参り夥敷有之趣也。

又、何處やら"唐人の首、手、降しと云噂もあり。

堅居申事、前"記"如シ。由。肥後・仙臺・筑前・久留米・阿波・上杉・奥平、、先達而ゟ洛中、門ミ/産長土藝周備之六藩も相揃。長州、十二月八日、三万余、勢ニ京都、/着到之た達而ゟ、諸國諸大名、京、入込、夫ミ道勢夥敷召連來、京中ニッ納。兼/侯趣。

非上京/可致との事故、無□漸供廻り出來て、出立有シと也。非/御出立之思召故、安堂侯申候ハ、供武士無之とも、我壱人付添而も、是此度、紀州侯上京之処、諸家中惣病氣。而、御供壱人も無之。然共、太守、是此

大七丁ウ

之趣。定、此等之/振合"而、御國も御大事之御場合"相成候事歟。札上之節行本聞歸り候"、先日、蜂須賀信濃太夫、竊"/供纔五人"而、京都札上之節行本聞歸り候"、先日、蜂須賀信濃太夫、竊"/供纔五人"而、京都札上之節行本聞歸り候"、先日、蜂須賀信濃太夫、竊"/供纔五人"而、京都札上之節行本聞歸り候"、先日、蜂須賀信濃太夫、竊"/供纔五人"而、京都大學"成等中之噂"承及候処、御本城惣登城之趣なりしに、弥此度/寒氣御

なりと。
/の怪*事"なす者ありて、捕ハれ候。同類も段く有之趣。御詮義嚴敷*/事徳嶋"、世上之騒"任せ、天狗"真似て俳徊し、色く怪敷事"言ふらし、又色く

慶應四年辰年

/行候事、前`処''具''記置。 正月四日、薩州軍船、一橋`船と打合、由岐^上陸。敗軍五十人餘、土州^指,

宮、御出張之御様子なりと相聞ふ。同二月末之頃、關東征伐御催。有之。諸國之勢相揃次第、征東将軍/仁和寺

注

東征大総督は有栖川熾仁親王。仁和寺宮(小松宮彰仁親王)は奥羽征討*1 「征東将軍」の「東」字は「討」字を見消ちして右傍に訂正する。

"Isen ichijyo awasete Dai-syomyo-to syoji denbun uwasa nomino ki" (異船一條并大小名等諸事傳聞噂而已之記) in possession of Kokudenzan Jizoji Temple (国伝山地蔵寺): Commentary and reprinted text

HARA Takuji

(Keywords: Rumors at the end of Edo period, Kokudenzan Jizoji Temple, Kinmon Incident, Choshu War)

Kokudenzan Jizoji Temple in Komatsushima City, Tokushima was a large head temple during the Edo period. It has held "Isen ichijyo awasete Dai-syomyo-to syoji denbun uwasa nomino ki" since the Edo period. "Isen ichijyo awasete Dai-syomyo-to syoji denbun uwasa nomino ki" is document which one priest Yugi recorded rumors from 1863 to 1868.

The rumors almost happened in the big time reformation Japanese feudal lords were involved that coming by foreign ships caused. It is a precious data to know how Yugi who was a priest lived in the country and the common people understood and caught the time reformation.

All analyses of this document will be still left from now on. I wish many people analyze this document through I reprinted and released this book.